

岐南町地方創生総合戦略（第3期）

令和7（2025）年3月

岐 南 町

目 次

I	総論	1
第1章	策定の背景と趣旨	1
第2章	戦略の位置づけと期間	2
1.	戦略の位置づけ	2
2.	戦略の期間	2
第3章	戦略の策定体制	3
1.	総合戦略審議会の設置	3
2.	アンケート調査の実施	3
3.	パブリックコメントの実施	3
第4章	推進・検証体制	4
II	岐南町人口ビジョン	5
第1章	人口ビジョンの概要	5
1.	人口ビジョンとは	5
2.	人口ビジョンの構成	5
第2章	人口の現状分析	6
1.	人口・世帯の状況	6
2.	自然動態の状況	13
3.	社会動態の状況	18
第3章	人口の将来展望	27
1.	将来展望の目標と根拠	27
2.	目標人口達成時の人口構造	28
III	岐南町地方創生総合戦略(第3期)の策定に向けて	29
第1章	新たな視点	29
1.	こどもまんなか社会への取組	29
2.	デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進	30
3.	持続可能な開発目標(SDGs)	31
4.	アンケート調査の結果	32
第2章	第2期総合戦略の評価	42
1.	評価の方法	42
2.	評価の結果	43
IV	岐南町地方創生総合戦略(第3期)	47
第1章	基本目標	47
1.	基本目標の考え方	47
2.	基本目標	47
3.	デジタル視点による施策の推進	48
4.	施策の展開	49
第2章	具体的な施策・取組	50
基本目標1	こどもが笑顔で育つまち	50
基本目標2	多様な夢が実現するまち	55
基本目標3	つながる安心安全なまち	60
基本目標4	ずっと住んでいたいまち	64
資料編		70
1.	岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会設置条例	70
2.	岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿	72
3.	策定経過	73

I 総論

第 1 章 策定の背景と趣旨

我が国は、世界に類をみない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、地方の過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の衰退などが大きな課題となっています。こうした課題の解決に向けては、これまでの地方創生の成果を最大限に活用しながら、地方の活性化を図っていくことが重要です。

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」（以下「本構想」という。）の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

本構想の実現を図るため、国においては、令和 4（2022）年 12 月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。これは第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定した、令和 5（2023）年度を初年度とする 5 か年の計画であるとともに、令和 4（2022）年 6 月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」で定められた取組の方向性に沿って、デジタル田園都市国家構想がめざすべき中長期的な方向について、構想の実現に必要な施策の内容やロードマップ等が示されたものとなっています。

さらに、令和 5（2023）年 12 月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定され、令和 9（2027）年度までの 5 か年計画としての基本的な考え方が示されました。

岐南町（以下「本町」という。）の現状は全国的な動向とは異なり、人口の増加傾向が続いています。令和 2（2020）年国勢調査では総人口が 25,881 人となっており、前回の平成 27（2015）年国勢調査と比較して 5.11%の増加となっています。さらに、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」では、第 2 期人口ビジョンを当面上回る推計が描かれています。

しかしながら、将来的な人口減少は避けられないことから、現状における人口の増加傾向とともに、将来的な人口減少を、実情にあわせて分析した人口ビジョンの見直しが求められます。さらに、そのビジョンを実現するための 5 年間の方向性を示す総合戦略を策定することが重要です。

「岐南町地方創生総合戦略（第 3 期）」（以下「本戦略」という。）は、こうした人口減少社会のなかにあって、独自の傾向を示す本町の現状分析をふまえたうえで定める「岐南町人口ビジョン」と一体的に策定するものです。

第2章 戦略の位置づけと期間

1. 戦略の位置づけ

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけます。また、岐阜県の「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」における政策の方向性をもふまえるものとします。

加えて、本戦略は「岐南町第6次総合計画」を最上位計画として、その他関連計画との整合を図りながら策定します。

2. 戦略の期間

国で示されている「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」に鑑み、「岐南町人口ビジョン」の期間は、令和42（2060）年までとします。

また、国で示されている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をふまえ、本戦略の期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

なお、期間中においても、社会情勢の変化や国の方針の変更、本町の状況の変化等により、修正の必要が生じた場合には、随時見直しを行うものとします。

■戦略の期間

令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度
第2期戦略					
岐南町地方創生総合戦略（第3期）（本戦略） （※同時策定の「岐南町人口ビジョン」は令和42（2060）年まで）					

第 3 章 戦略の策定体制

1. 総合戦略審議会の設置

本町の現状や「岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示した施策・事業の進捗状況、評価等を勘案し、今後の本戦略の策定内容が適切なものとなるよう、外部の「産官学金労言※」の関係者等から構成される「岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」（以下「総合戦略審議会」という。）を設置し、本戦略案の検討を行います。

2. アンケート調査の実施

本戦略の策定に際して、今後のまちづくりに対するご意見を町民から把握するとともに、戦略策定のための基礎資料とすることを目的に「岐南町地方創生総合戦略（第3期）の策定のためのアンケート調査」を実施しました。

■ アンケート調査の概要

項目	内容
対象者	町内在住の 18 歳以上の住民
実施期間	令和 6 年 7 月 4 日～令和 6 年 7 月 23 日
実施方法	郵送による調査依頼（WEB 調査にかかる URL を記載） ハガキの配布・電子回答ならびに回収 ※郵送による回答の希望者については、総合政策課より 紙の調査票・封筒を発送するとともに、郵便回収により 実施しました。
配布数	2,000 件
回収数（回収率）	365 件（18.3%）
有効回答数	365 件

3. パブリックコメントの実施

本戦略の策定内容に関して住民から広く意見を募集することを目的として、パブリックコメントを実施しました。（意見の提出者数：5 人、意見の件数：29 件）

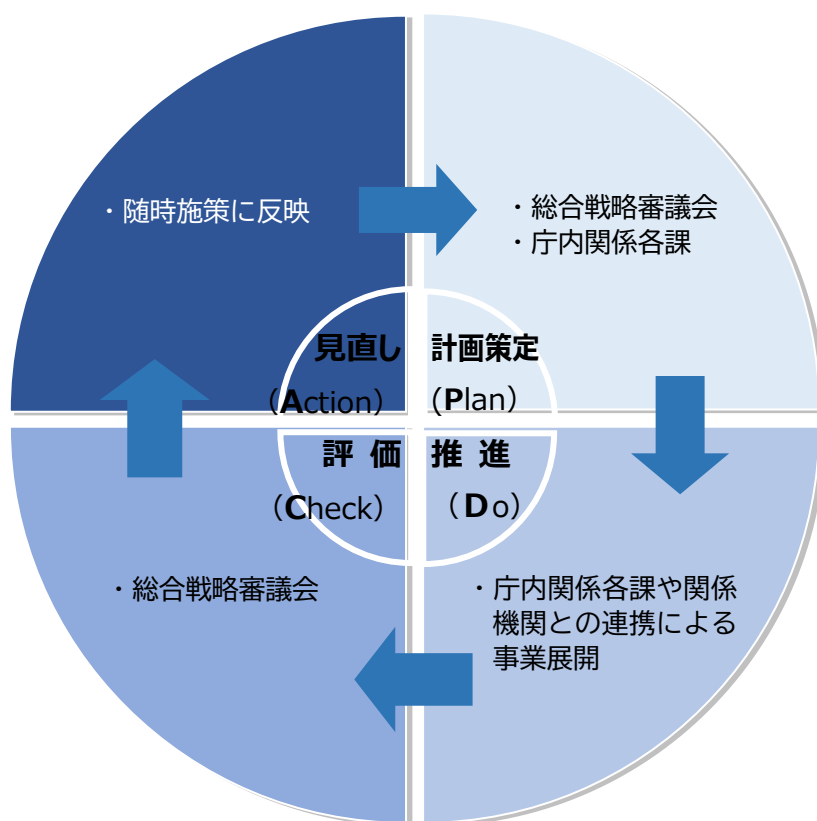
※産業界、国や地方自治体、大学や研究機関、金融機関、労働団体、メディアの総称。

第4章 推進・検証体制

基本目標別に、実施すべき成果（アウトカム）に係る数値目標を掲げるとともに、具体的施策においても重要業績評価指標（KPI）を設定し、施策効果を可視化することにより、効果検証と早期の改善を図る仕組み（PDCAサイクル）を構築します。重要業績評価指標（KPI）の設定にあたっては、客観的に各施策効果が検証できる指標を設定します。

施策及び事業の推進・効果検証にあたっては、住民や町内で事業活動を行う企業、大学等の教育機関、融資や事業支援等を担う金融機関等との連携を強化するとともに、住民や「産官学金労言」等を構成員とした検証機関により行います。

■PDCAサイクル（イメージ）



Ⅱ 岐南町人口ビジョン

第 1 章 人口ビジョンの概要

1. 人口ビジョンとは

「岐南町人口ビジョン」は、本町における人口動向等の分析を行いながら、今後のめざすべき将来の方向と、人口の将来展望を示すものです。

国においては、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」において、令和 42（2060）年に 1 億人程度の人口を確保する方向性を示していることから、「岐南町人口ビジョン」においても令和 42（2060）年の目標人口を設定します。

また、同時に策定する本戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案するうえでの基礎となるものと位置づけ、整合性を図ることとします。

2. 人口ビジョンの構成

「岐南町人口ビジョン」は、本町の人口動向の現状を示した「人口の現状分析」と、今後のめざすべき将来の方向と人口の将来展望を示す「人口の将来展望」から構成します。

第2章 人口の現状分析

1. 人口・世帯の状況

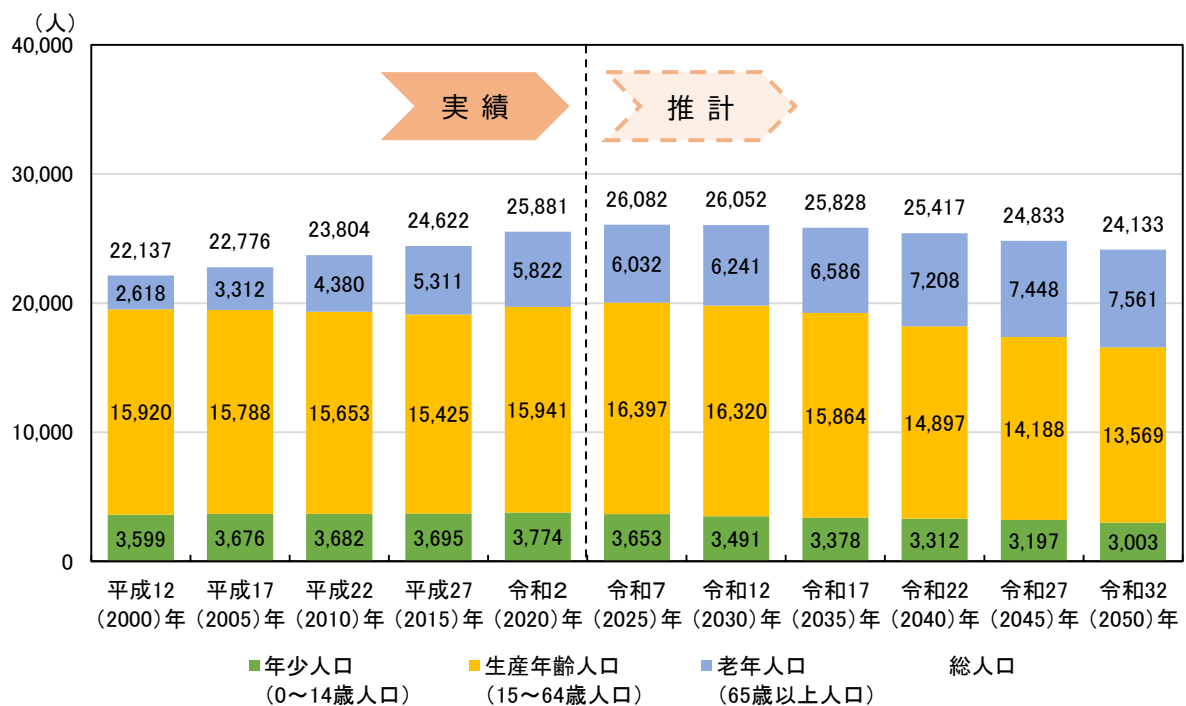
(1)人口の推移

本町の総人口は、平成12(2000)年以降一貫して増加しており、令和2(2020)年には25,881人となり、平成12(2000)年と比較して3,744人(16.9%)増加しています。

年少人口(0～14歳人口)は、平成12(2000)年から令和2(2020)年にかけて微増傾向にあります。老年人口(65歳以上人口)も、平成12(2000)年から令和2(2020)年にかけて増加傾向にあり、この20年で2.22倍の増加となっています。

一方の生産年齢人口(15～64歳人口)は、平成12(2000)年以降は微減傾向で推移してきましたが、平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけて増加しています。

■総人口及び年齢3区分別人口の推移・推計



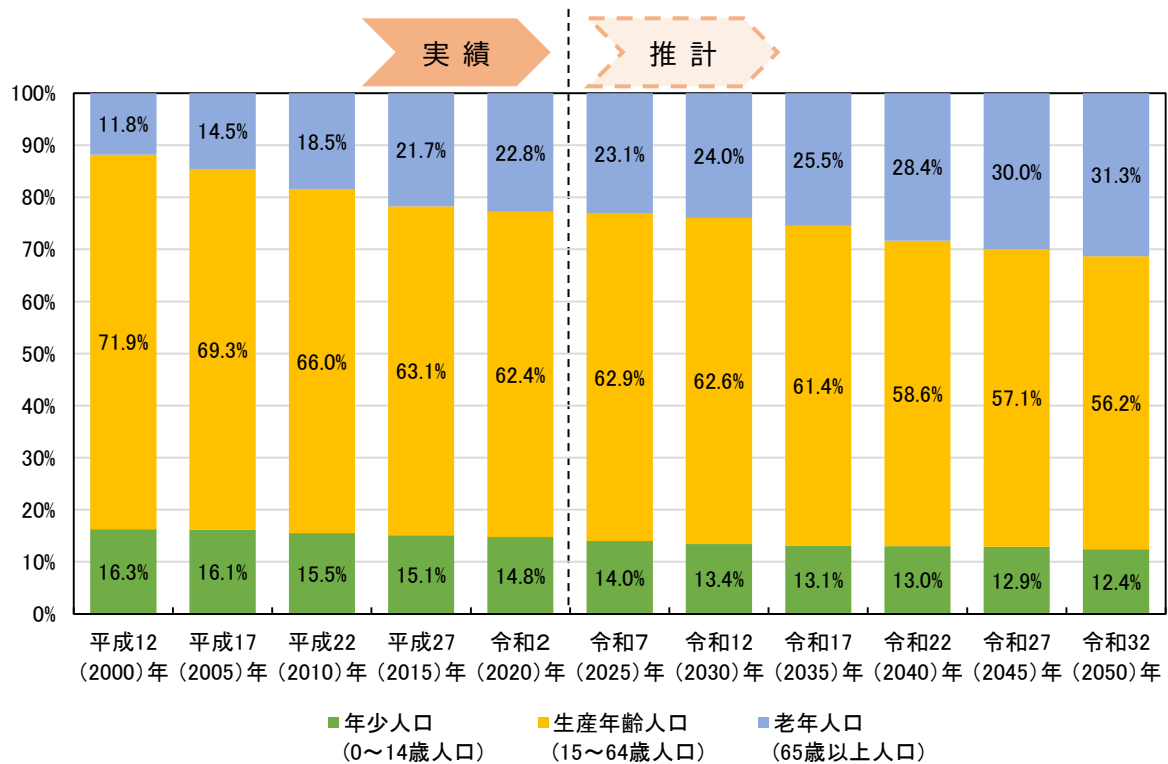
資料：【実績】国勢調査

※実績における総人口には「年齢不詳」を含むため、年齢3区分人口の合計とは一致しない場合がある。

【推計】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

また、年齢3区分別人口割合でみると、平成12（2000）年においては、年少人口（0～14歳人口）の割合が老年人口（65歳以上人口）の割合を上回っていましたが、平成22（2010）年においては、その値が逆転し、以降は推計も含めて高齢者の増加が続くものと見込まれます。

■年齢3区分別人口割合の推移・推計



資料：【実績】国勢調査

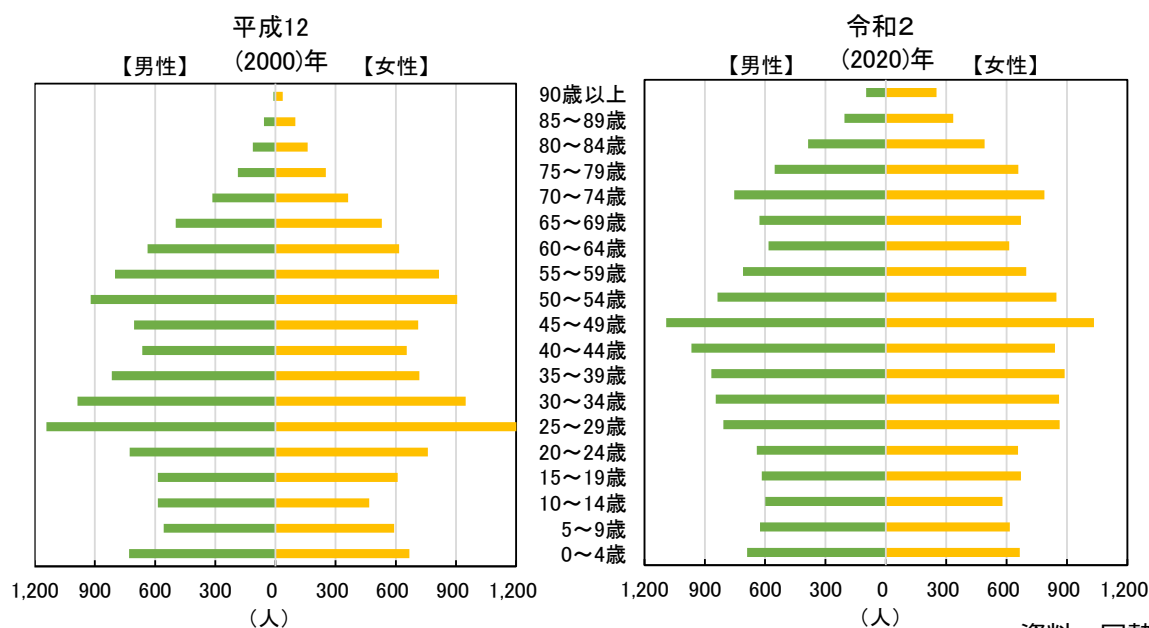
【推計】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

(2)人口構造の変化

平成12(2000)年と令和2(2020)年の人口ピラミッドを比較すると、平成12(2000)年には25～29歳にピークがありましたが、令和2(2020)年におけるピークは45～49歳にあります。一方で、40～44歳より下の年齢層については、20年前と比べて厚くなっていることから、一定層の転入があったことがうかがえます。

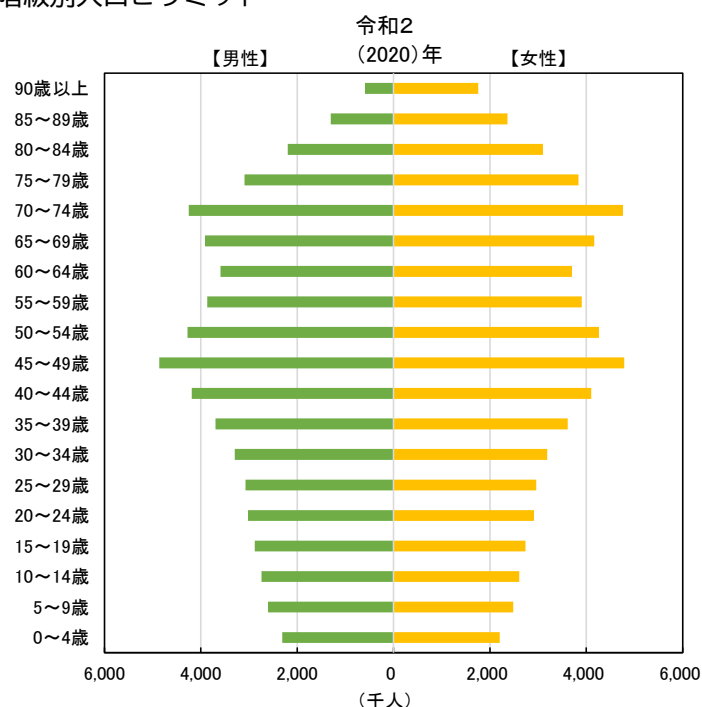
また、国の人口ピラミッドと比較すると、45～49歳にピークがあることは同様ですが、それ以下の年齢層については、本町の方が厚くなっていることがうかがえます。

■本町の性別5歳年齢階級別人口ピラミッドの推移



資料：国勢調査

■国の性別5歳年齢階級別人口ピラミッド



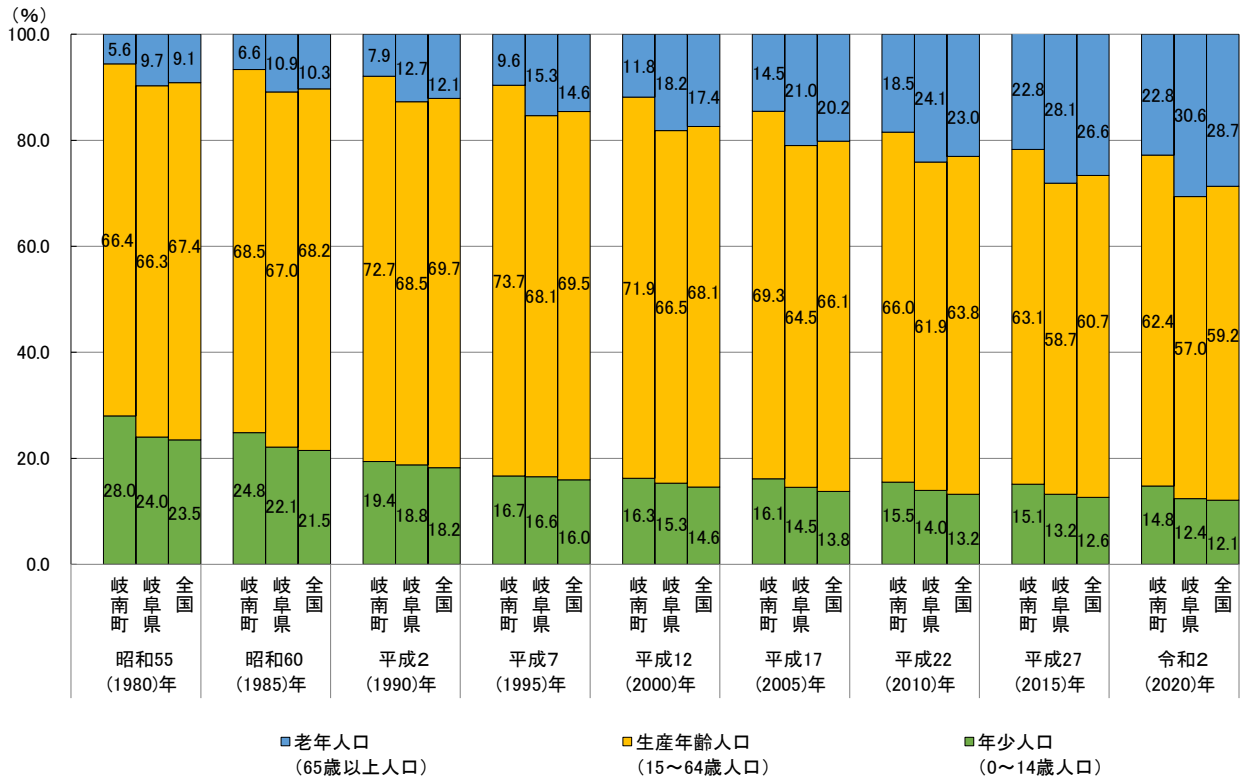
資料：国勢調査

(3) 年齢3区分別人口比率の県及び全国との比較

年齢3区分別人口比率の推移を県及び全国と比較すると、年少人口（0～14歳人口）ならびに生産年齢人口（15～64歳人口）の比率については高く、老年人口（65歳以上人口）の比率については低い水準となっています。

昭和55（1980）年からの推移をみると、県及び全国よりも少子高齢化の進行はなだらかであることがうかがえます。

■ 年齢3区分別人口比率の推移



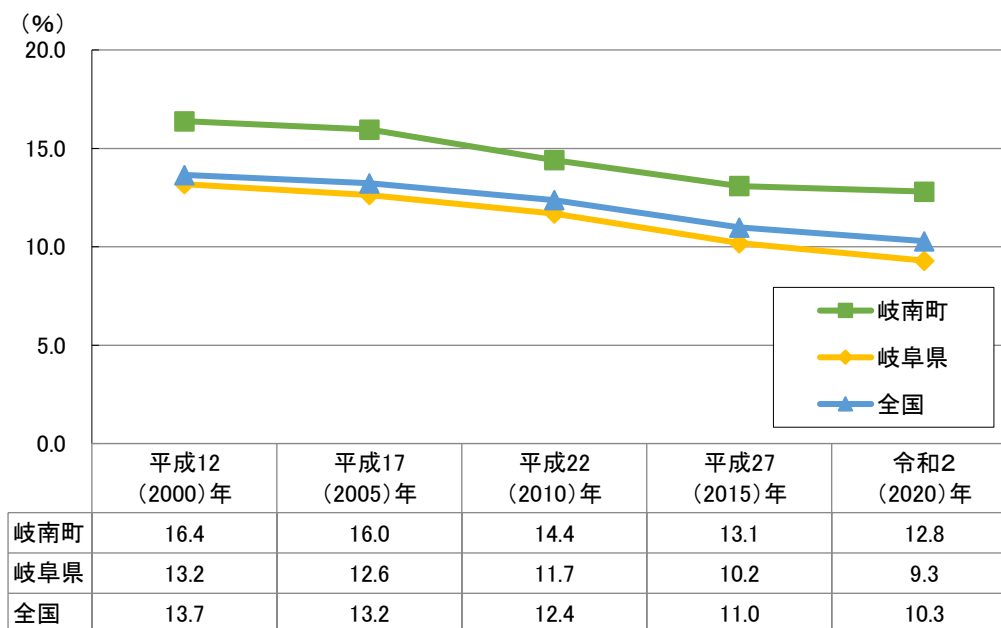
資料：国勢調査

(4)若年女性人口比率の推移

人口の再生産力を示す指標である若年女性人口比率（20～39 歳）については減少傾向で推移しており、この点については全国・県と同様となっていますが、比較的高い水準で推移していることがうかがえます。

また、本町の平成 12（2000）年と令和 2（2020）年の比率の差は 3.6 ポイントとなっています。

■若年女性人口比率（20～39 歳）の推移



資料：国勢調査

(5)自然動態・社会動態の変化

出生数は、平成2（1990）年では256人となっていたましたが、令和2（2020）年では269人となっており、おおむね横ばい傾向にあります。

死亡数は、平成2（1990）年から平成27（2015）年までは一貫して増加していましたが、令和2（2020）年には減少し、182人となっています。

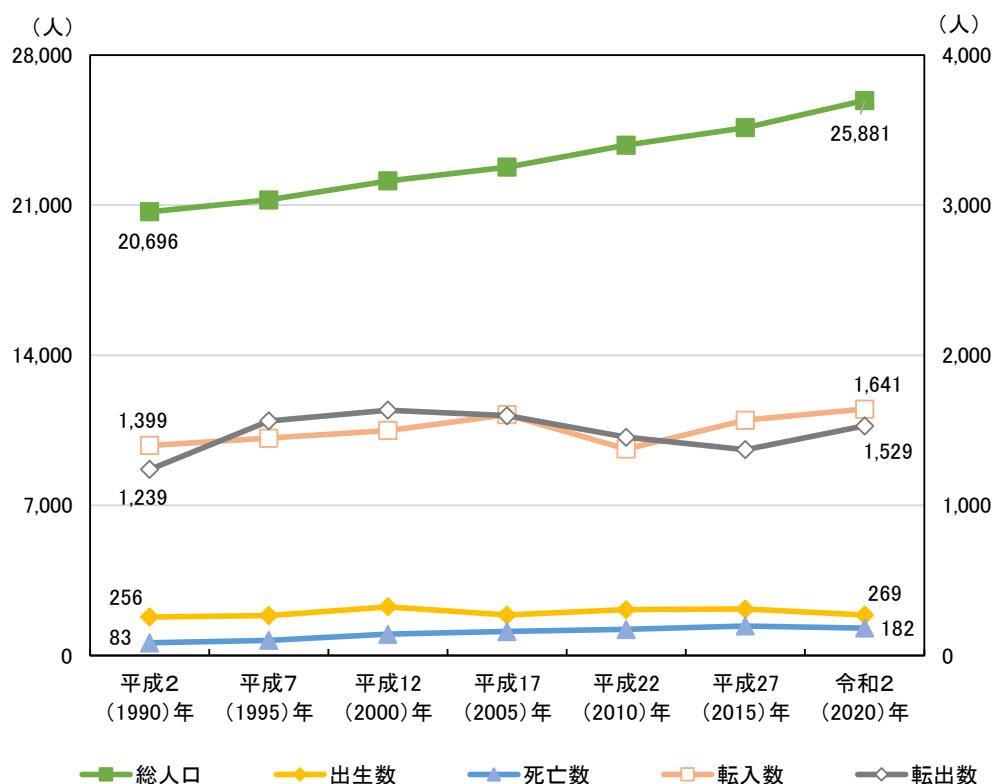
自然増減（出生数－死亡数）は、出生数が死亡数を上回る「自然増」ですが、増加幅は縮小傾向にあります。

転入数は、平成2（1990）年から平成17（2005）年まで増加傾向にありました。その後、平成17（2005）年から平成22（2010）年にかけて減少したものの、平成22（2010）年から令和2（2020）年にかけて増加に転じています。

転出数は、平成2（1990）年から平成12（2000）年まで増加傾向にあり、以降平成27（2015）年まで減少に転じましたが、令和2（2020）年にかけて、再び増加となっています。

社会増減（転入数－転出数）は、平成2（1990）年では社会増（転入数が転出数を上回る状況）で、近年についても社会増となっています。

■出生数、死亡数、転入数及び転出数の推移

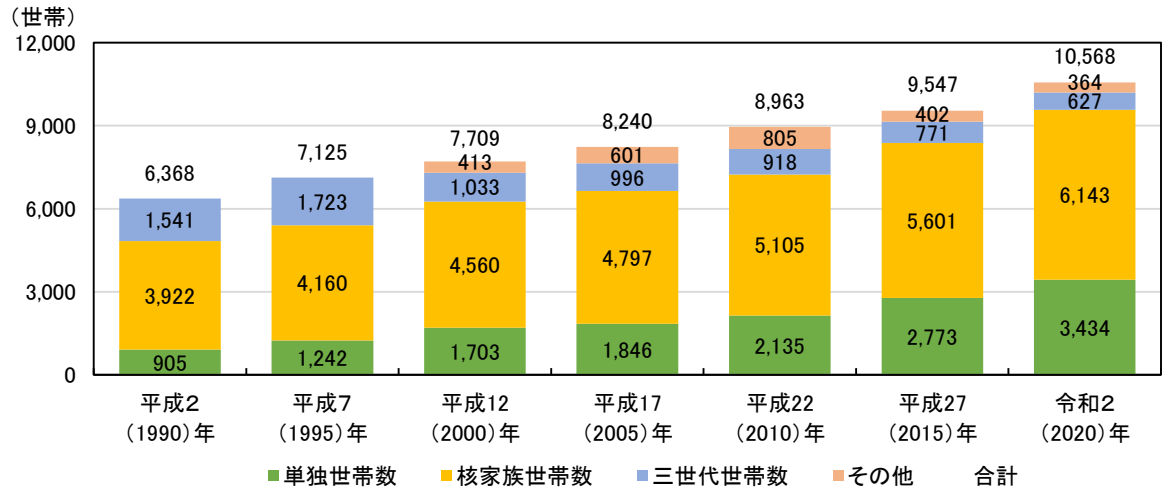


資料：国勢調査

(6)世帯数の推移

本町の家族類型別一般世帯の推移は、単独世帯数及び核家族世帯数は増加傾向にあります。一方で、三世代世帯数は減少傾向にあり、令和2（2020）年には627世帯となっています。

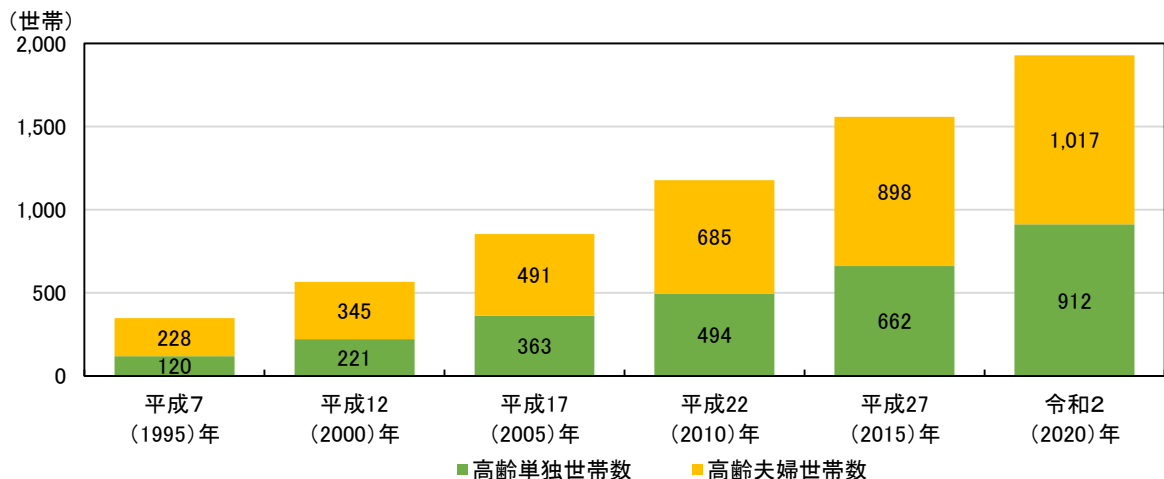
■家族類型別一般世帯の推移



資料：国勢調査

高齢単独世帯数及び高齢夫婦世帯数（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯）は、ともに増加傾向にあります。令和2（2020）年の高齢単独世帯数（1,017世帯）は単独世帯数（3,434世帯）の29.6%を占めています。

■高齢単独世帯及び高齢夫婦世帯の推移



資料：国勢調査

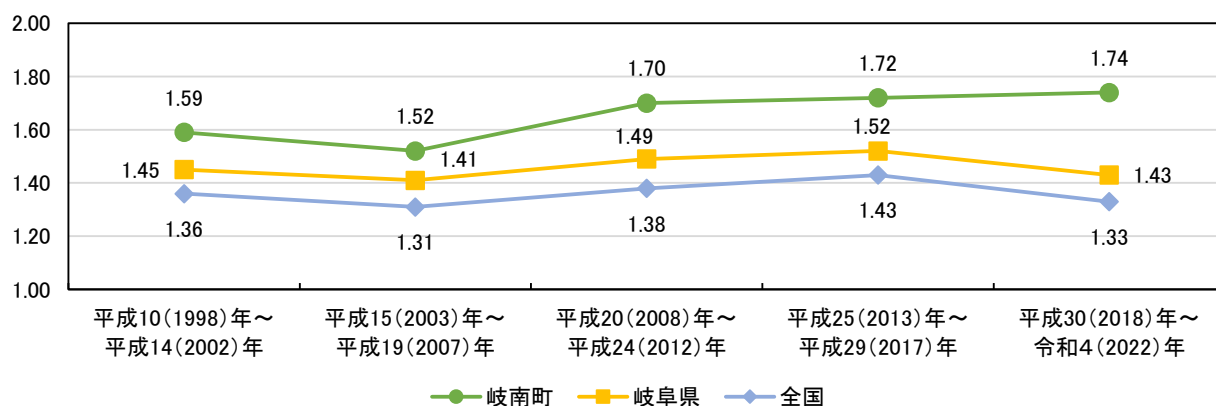
2. 自然動態の状況

(1) 合計特殊出生率の状況

本町の合計特殊出生率は、全国や岐阜県よりも高い水準で推移しています。しかし、平成 30（2018）年～令和 4（2022）年の合計特殊出生率は 1.74 と、人口を維持することができる水準である 2.07 を下回っています。

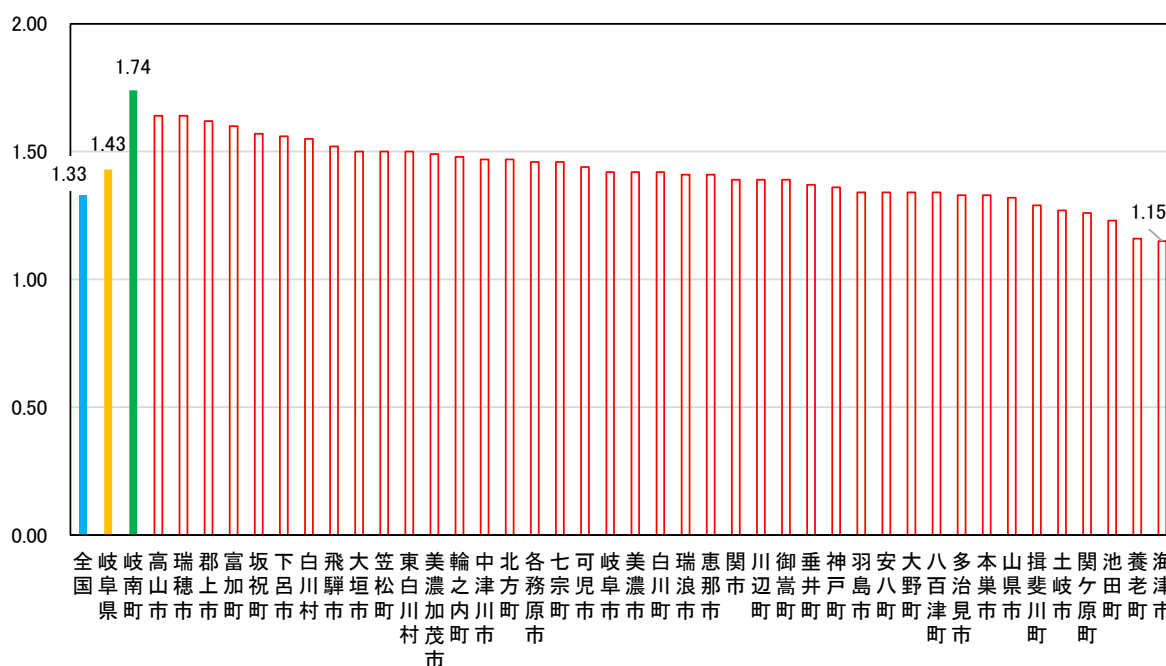
平成 30（2018）年～令和 4（2022）年の合計特殊出生率について、岐阜県内の他の市町村と比較すると、最も高くなっています。

■ 合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所・市区町村別統計

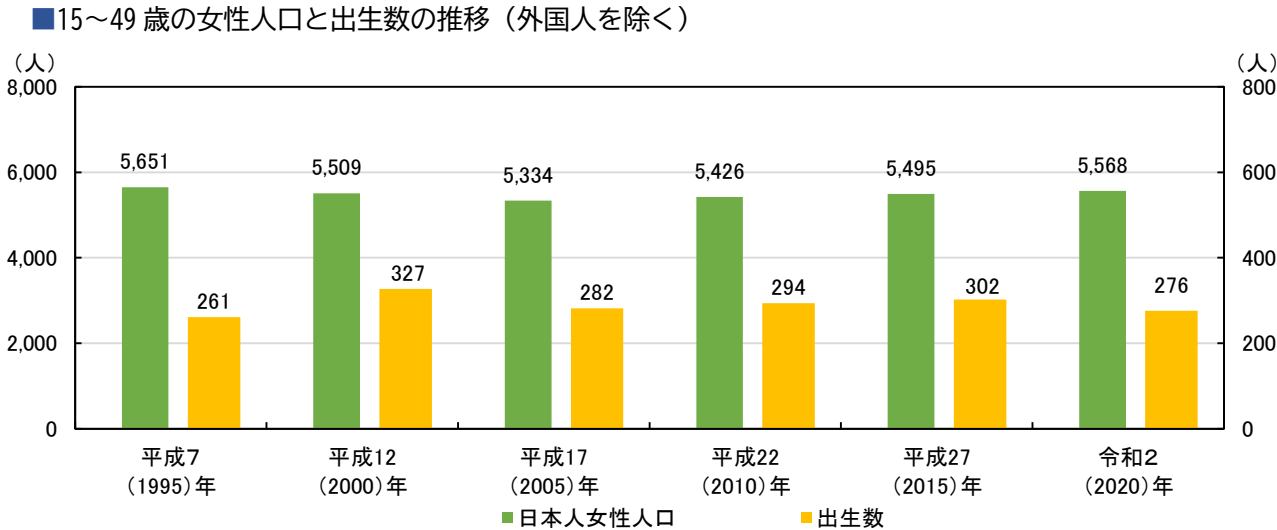
■ 合計特殊出生率の比較



資料：人口動態保健所・市区町村別統計

(2)15～49 歳の女性人口の状況

15～49 歳の女性人口の推移は、平成 17（2005）年までは減少傾向にありましたが、その後、増加に転じています。また、15～49 歳の女性人口の構成比を岐阜県と比較すると、20～39 歳の構成比が 6.3 ポイント高くなっています。



■15～49 歳の女性人口の構成比の比較（外国人を除く）

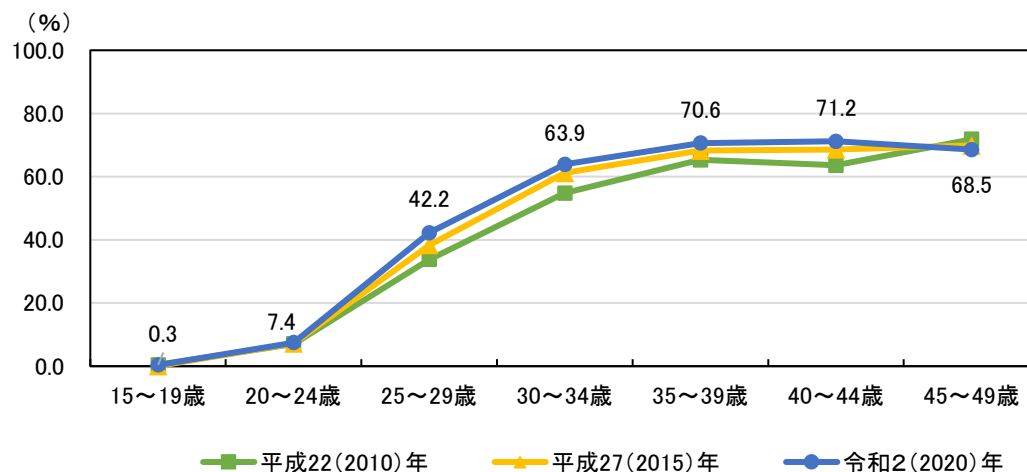
	岐南町		岐阜県	
	人数(人)	構成比	人数(人)	構成比
15～49 歳人口	5,568	100.0%	342,265	100.0%
15～19 歳	662	11.9%	45,115	13.2%
20～24 歳	623	11.2%	39,802	11.6%
25～29 歳	819	14.7%	37,154	10.9%
30～34 歳	799	14.3%	41,465	12.1%
35～39 歳	840	15.1%	49,185	14.4%
40～44 歳	811	14.6%	58,322	17.0%
45～49 歳	1,014	18.2%	71,222	20.8%
20～39 歳【再掲】	3,081	55.3%	167,606	49.0%

資料：国勢調査（令和2（2020）年）

(3) 15～49 歳における有配偶率の状況

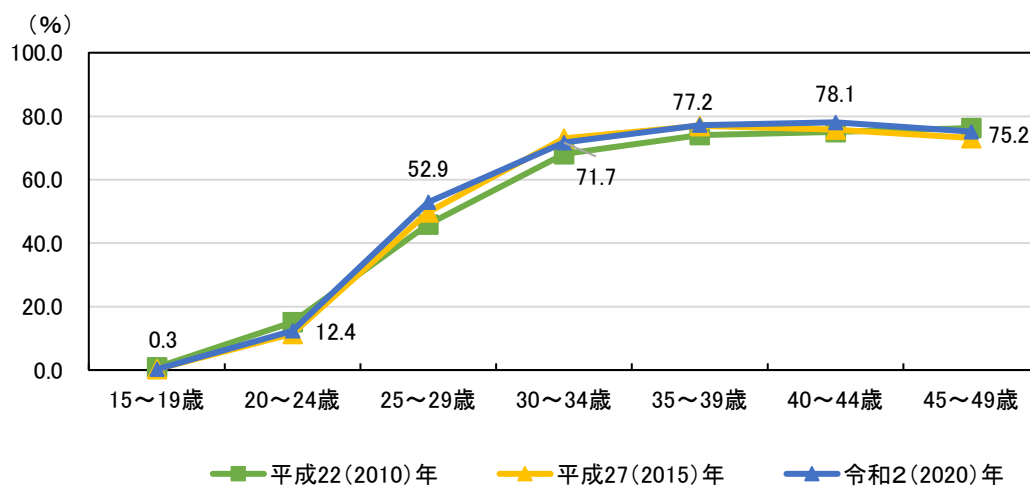
令和2（2020）年の本町における性別・年齢階級別有配偶率は、平成27（2015）年と比較すると、男性では15～44歳で、女性では15～19歳及び30～34歳を除いた年齢層で、それぞれ増加しています。

■性別・年齢階級別有配偶率（男性）の推移（外国人を除く）



資料：国勢調査

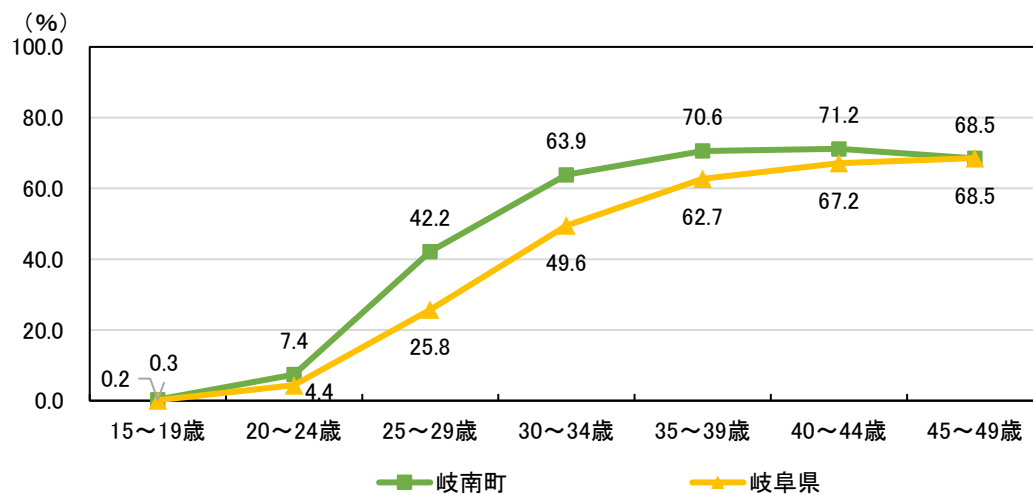
■性別・年齢階級別有配偶率（女性）の推移（外国人を除く）



資料：国勢調査

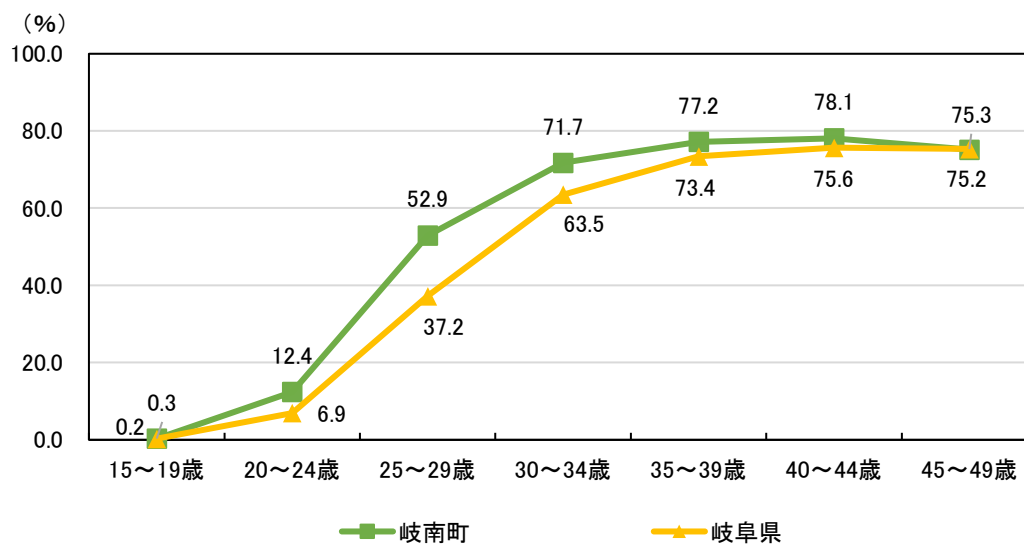
本町の性別・年齢階級別有配偶率は、岐阜県と比較するとおおむね高い水準にあり、特に、男女ともに 25～29 歳、30～34 歳で大幅に上回っています。

■性別・年齢階級別有配偶率（男性）の比較（外国人を除く）



資料：国勢調査（令和 2（2020）年）

■性別・年齢階級別有配偶率（女性）の比較（外国人を除く）

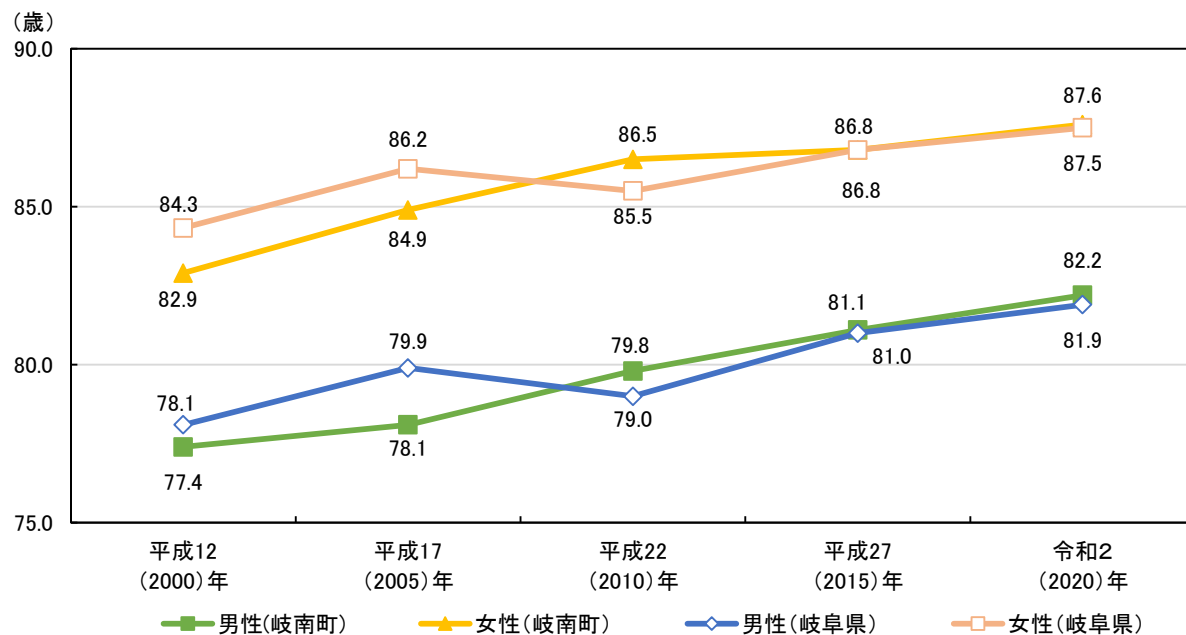


資料：国勢調査（令和 2（2020）年）

(4)平均寿命の状況

本町の平均寿命は一貫して伸び続けており、令和2（2020）年では男性 82.2 歳、女性 87.6 歳となっています。男女ともに岐阜県の平均寿命と比べると、大きな差はありません。

■平均寿命の推移と比較



資料：市町村別生命表

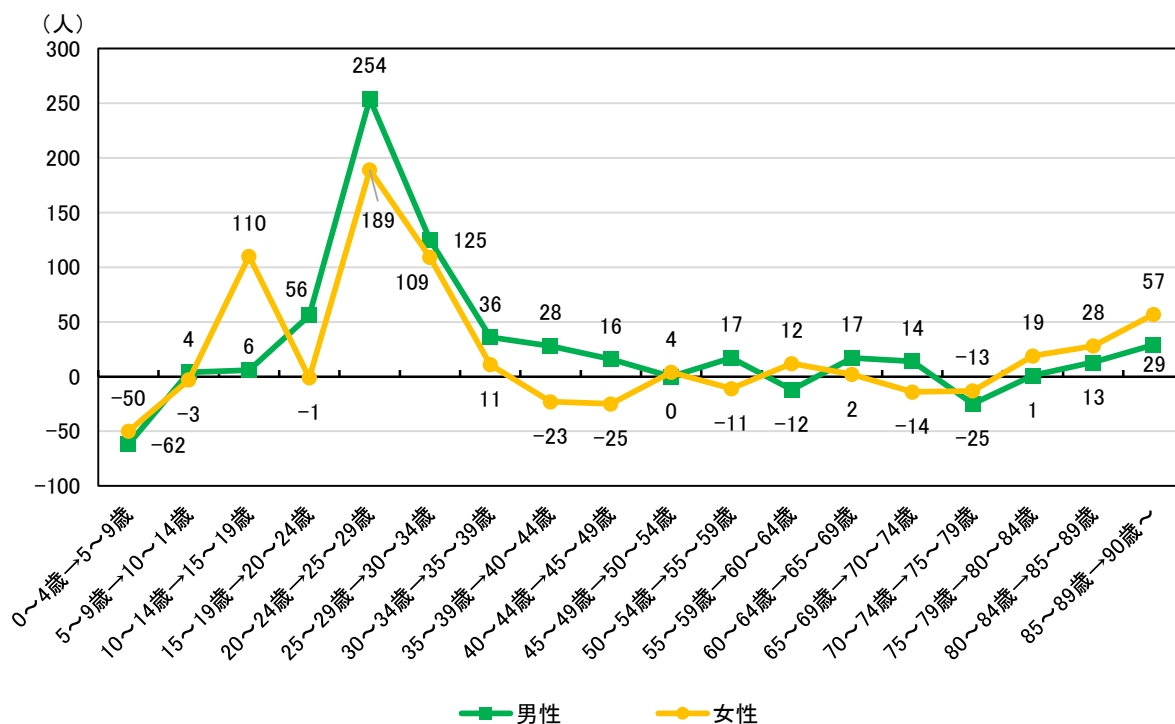
3. 社会動態の状況

(1) 人口移動の状況

性別・年齢階級別の人口移動の状況は、本町は男女ともに20歳代後半、30歳代前半にかけての転入超過が大きくなっており、女性は10歳代後半にかけても転入超過が大きくなっています。

一方で、男性の60歳代前半、70歳代後半、女性の40歳代前半から後半、50歳代後半、70歳代前半から後半にかけては転出超過となっています。

■性別・年齢階級別の純移動数の状況（平成27（2015）年→令和2（2020）年）

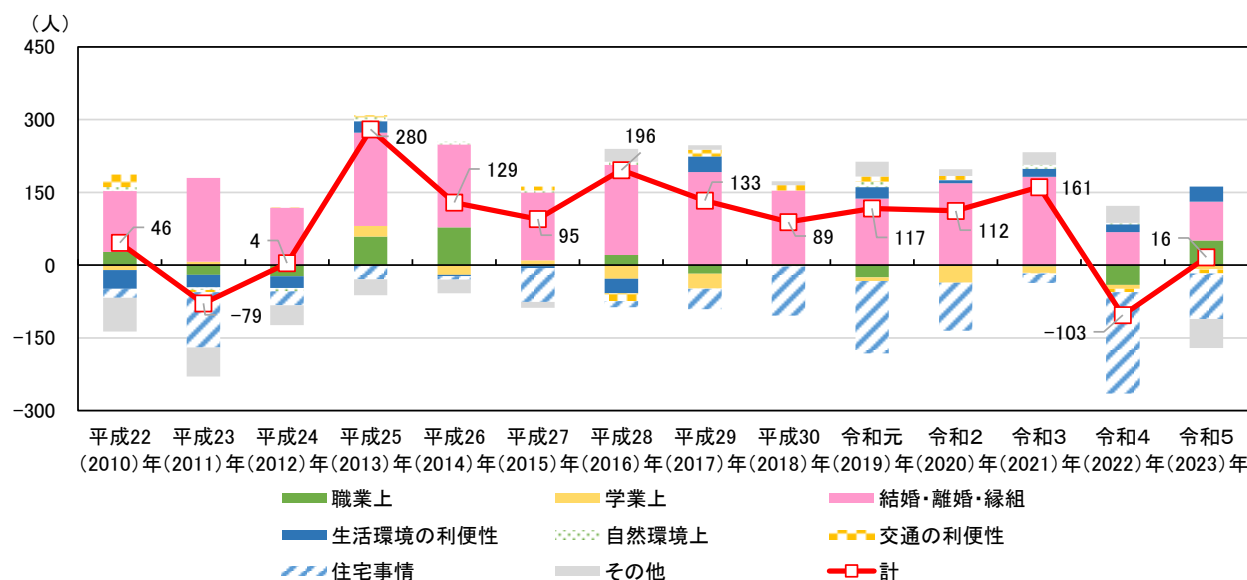


資料：「国勢調査」、「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

(2) 移動理由別転入転出差の推移

移動理由別転入転出差の推移は、「結婚・離婚・縁組」を理由とした転入超過が続いている一方、「住宅事情」を理由とした転出超過がみられます。

■ 移動理由別転入転出差の推移

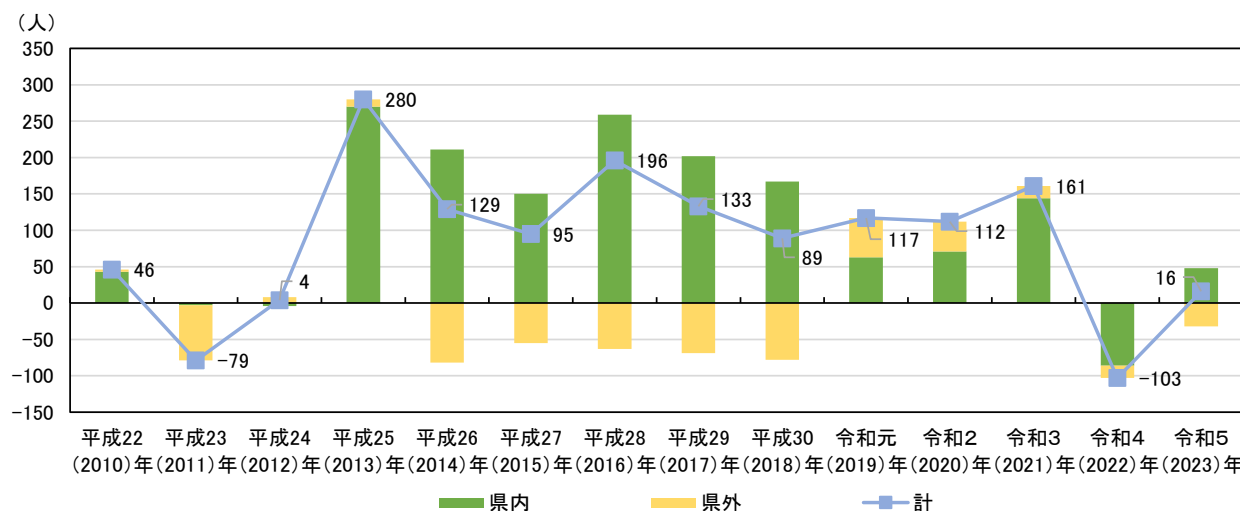


資料：岐阜県人口動態統計調査

(3) 県内・県外別転入転出差の推移

県内・県外別転入転出差の推移は、県内・県外等別の人口移動は年ごとに転入転出の状況が異なり、令和3（2021）年までは県内からの転入超過が続いていましたが、令和4（2022）年には転出超過になりました。

■ 県内・県外別転入転出差の推移



資料：岐阜県人口動態統計調査

(4)市町村別転入転出差の推移

市町村別移動者の推移は、県内では、2019（令和元）年以降岐阜市との間で転入者・転出者ともに370人～450人程度、各務原市との間で100～150人程度の移動者がそれぞれみられます。また、県外では、愛知県との間で250人～330人程度の移動者がみられます。

転入転出差をみると、2023（令和5）年は各務原市との間で転入超過となっており、県外では愛知県に対して転入超過、東京都に対して転出超過となっています。

■市町村別転入転出差の推移

（単位：人）

	令和元(2019)年			令和2(2020)年			令和3(2021)年		
	転入	転出	転入 転出差	転入	転出	転入 転出差	転入	転出	転入 転出差
総計	1,646	1,529	117	1,641	1,529	112	1,669	1,508	161
県内合計	930	867	63	969	898	71	1,022	878	144
岐阜市	388	387	1	431	456	-25	443	425	18
各務原市	149	154	-5	129	121	8	154	129	25
笠松町	108	89	19	95	95	0	103	54	49
その他県内	285	237	48	314	226	88	322	270	52
県外合計	716	662	54	672	631	41	647	630	17
愛知県	326	270	56	302	251	51	332	276	56
東京都	23	40	-17	21	48	-27	33	38	-5
神奈川県	18	19	-1	15	21	-6	19	18	1
大阪府	25	22	3	15	22	-7	21	25	-4
三重県	24	26	-2	30	13	17	21	22	-1
その他道府県	191	163	28	166	153	13	176	149	27
外国	94	103	-9	97	78	19	39	71	-32
不詳	15	19	-4	26	45	-19	6	31	-25

	令和4(2022)年			令和5(2023)年		
	転入	転出	転入 転出差	転入	転出	転入 転出差
総計	1,470	1,573	-103	1,484	1,468	16
県内合計	839	925	-86	843	795	48
岐阜市	376	436	-60	366	366	0
各務原市	104	125	-21	127	107	20
笠松町	94	101	-7	81	90	-9
その他県内	265	263	2	269	232	37
県外合計	631	648	-17	641	673	-32
愛知県	275	255	20	283	249	34
東京都	25	38	-13	24	50	-26
神奈川県	11	24	-13	15	18	-3
大阪府	23	21	2	15	29	-14
三重県	28	25	3	21	30	-9
その他道府県	157	167	-10	160	163	-3
外国	97	54	43	104	100	4
不詳	15	64	-49	19	34	-15

資料：岐阜県人口動態統計調査

(5)市町村別移動者の構成

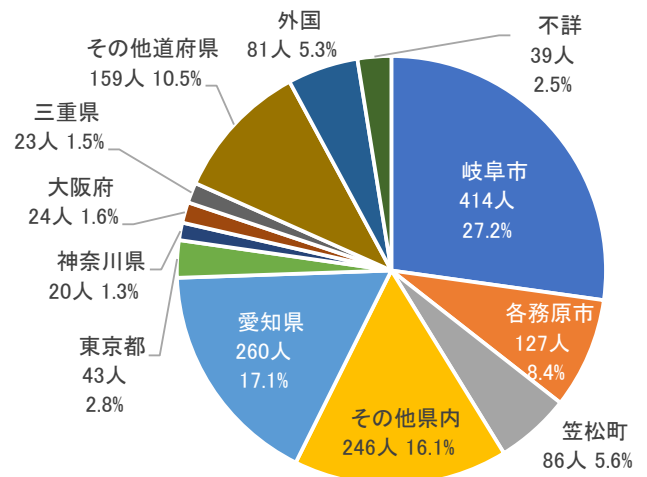
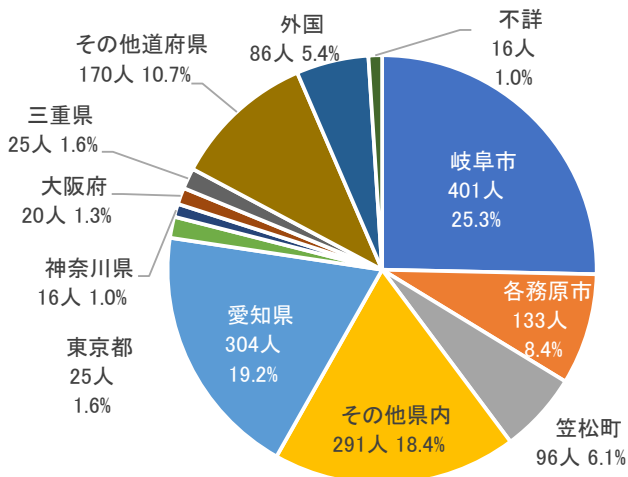
令和元（2019）年～令和5（2023）年平均の移動者の構成比をみたところ、転入者、転出者とも県内市町村との移動が約6割で、岐阜市、各務原市、笠松町など近隣市町間の移動が多い状況です。

■主な市町村別の移動者の構成比 (単位：人)

	令和元(2019)年～令和5(2023)年平均			
	転入	構成比	転出	構成比
総計	1,582	100.0%	1,521	100.0%
県内合計	921	58.2%	873	57.4%
岐阜市	401	25.3%	414	27.2%
各務原市	133	8.4%	127	8.4%
笠松町	96	6.1%	86	5.6%
その他県内	291	18.4%	246	16.1%
県外合計	661	41.8%	649	42.6%
愛知県	304	19.2%	260	17.1%
東京都	25	1.6%	43	2.8%
神奈川県	16	1.0%	20	1.3%
大阪府	20	1.3%	24	1.6%
三重県	25	1.6%	23	1.5%
その他道府県	170	10.7%	159	10.5%
外国	86	5.4%	81	5.3%
不詳	16	1.0%	39	2.5%

資料：岐阜県人口動態統計調査

■転入者の構成（左）・転出者の構成（右）

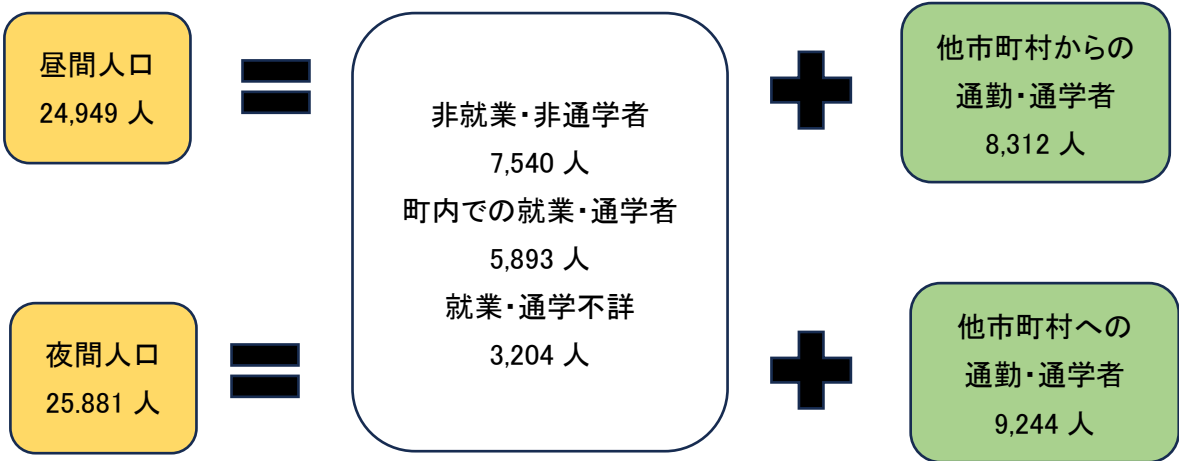


資料：岐阜県人口動態統計調査

(6) 昼夜間人口の状況

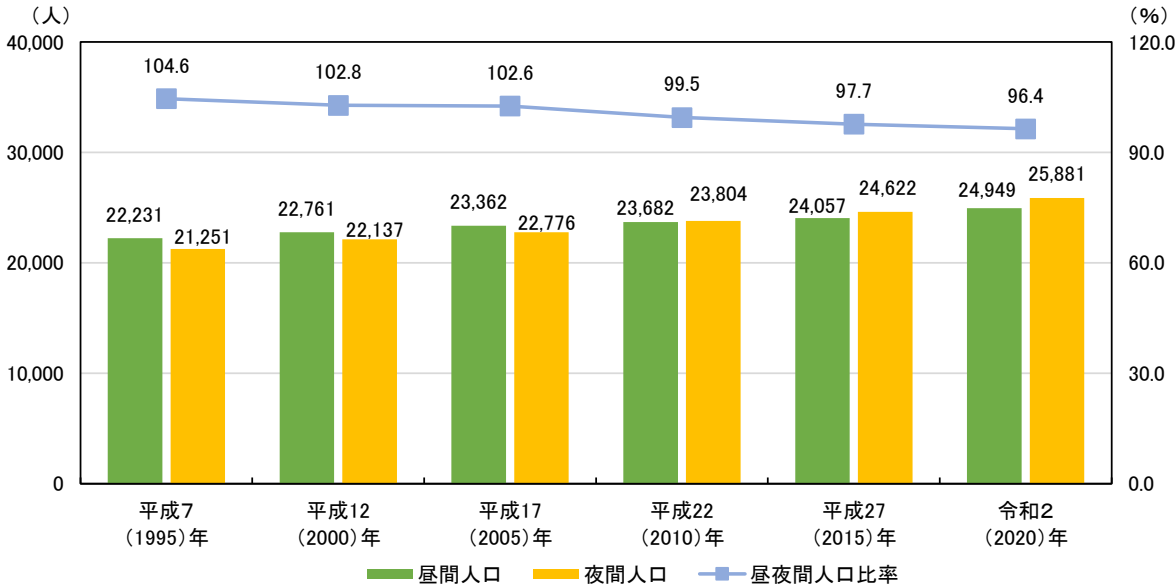
昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率の推移は、昼間人口と夜間人口ともに増加しているものの、平成 22（2010）年以降、昼間人口より夜間人口が多いため、昼夜間人口比率は減少傾向にあり 100%を下回っています。

■ 昼夜間人口の状況



資料：国勢調査（令和 2（2020）年）

■ 昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率の推移



資料：国勢調査

(7)通勤・通学者の状況

他市町村に住み、本町に通勤・通学している人（15歳以上）は、令和2（2020）年で8,238人であり、そのうち県内の他市町村からの通勤・通学者は87.9%を占めています。また、県外からの通勤・通学者（15歳以上）は愛知県からが最も多く、このうち、一宮市が愛知県全体の56.9%を占めています。

一方で、本町に住み、他市町村へ通勤・通学している人（15歳以上）は、令和2（2020）年で9,119人であり、県内の他市町村への通勤・通学者は73.3%を占めています。また、県外への通勤・通学者（15歳以上）は、愛知県が最も多く、このうち、名古屋市が最多で、愛知県全体の44.5%を占めています。

■他市町村からの通勤・通学者（15歳以上）

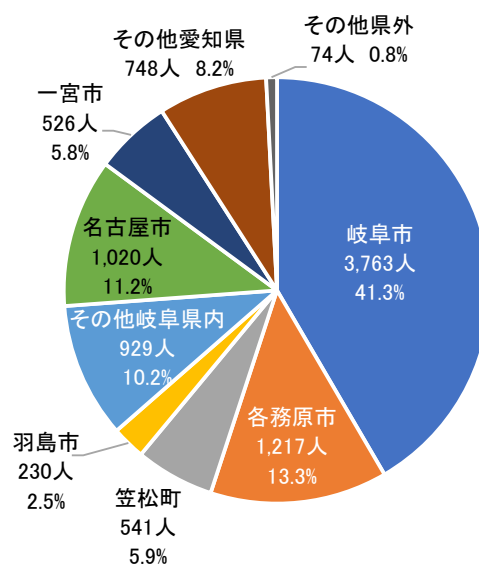
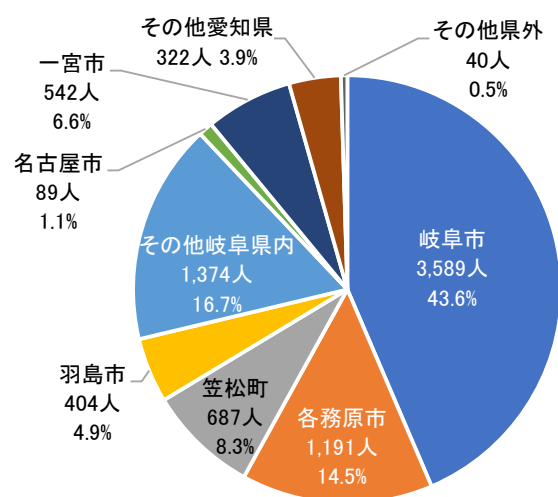
他市区町村からの通勤・通学者	総数		就業者		通学者	
	人数(人)	構成比	人数(人)	構成比	人数(人)	構成比
	8,238	100.0%	8,071	100.0%	167	100.0%
県内	7,245	87.9%	7,091	87.9%	154	92.2%
岐阜市	3,589	43.6%	3,536	43.8%	53	31.7%
各務原市	1,191	14.5%	1,155	14.3%	36	21.6%
笠松町	687	8.3%	682	8.5%	5	3.0%
羽島市	404	4.9%	391	4.8%	19	11.4%
その他岐阜県内	1,374	16.7%	1,327	16.4%	13	7.8%
県外	993	12.1%	980	12.1%	13	7.8%
愛知県	953	11.6%	940	11.6%	13	7.8%
名古屋市	89	1.1%	87	1.1%	2	1.2%
一宮市	542	6.6%	541	6.7%	1	0.6%
その他愛知県	322	3.9%	312	3.9%	10	6.0%
その他県外	40	0.5%	40	0.5%	0	0.0%

■他市町村への通勤・通学者（15歳以上）

他市区町村への通勤・通学者	総数		就業者		通学者	
	人数(人)	構成比	人数(人)	構成比	人数(人)	構成比
	9,119	100.0%	8,269	100.0%	850	100.0%
県内	6,680	73.3%	6,040	73.0%	640	75.3%
岐阜市	3,763	41.3%	3,308	40.0%	455	53.5%
各務原市	1,217	13.3%	1,138	13.8%	79	9.3%
笠松町	541	5.9%	492	5.9%	49	5.8%
羽島市	230	2.5%	211	2.6%	19	2.2%
その他岐阜県内	929	10.2%	891	10.8%	38	4.5%
県外	2,368	26.0%	2,176	26.3%	192	22.6%
愛知県	2,294	25.2%	2,122	25.7%	172	20.2%
名古屋市	1,020	11.2%	897	10.8%	123	14.5%
一宮市	526	5.8%	524	6.3%	2	0.2%
その他愛知県	748	8.2%	701	8.5%	47	5.5%
その他県外	74	0.8%	54	0.7%	20	2.4%

資料：国勢調査（令和2（2020）年）

■ 他市町村からの通勤・通学者（左）・他市町村への通勤・通学者（右）



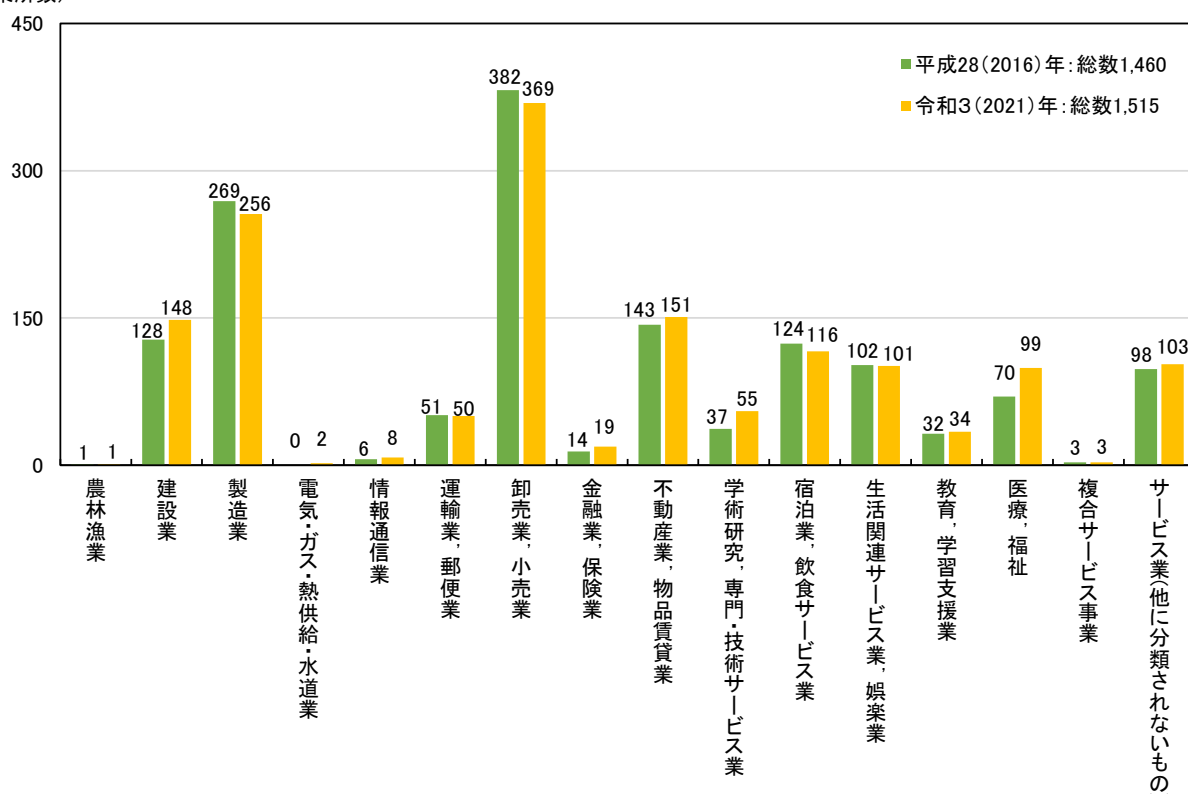
資料：国勢調査（令和2（2020）年）

(8)産業の状況

本町の事業所数を平成 28 (2016) 年と令和 3 (2021) 年で比較すると、55 事業所が増加しています。産業別にみると、「製造業」「卸売業・小売業」などが減少している一方、「建設業」「学術研究、専門・技術サービス業」「医療・福祉」などが増加しています。

■産業別事業所数の推移

(事業所数)

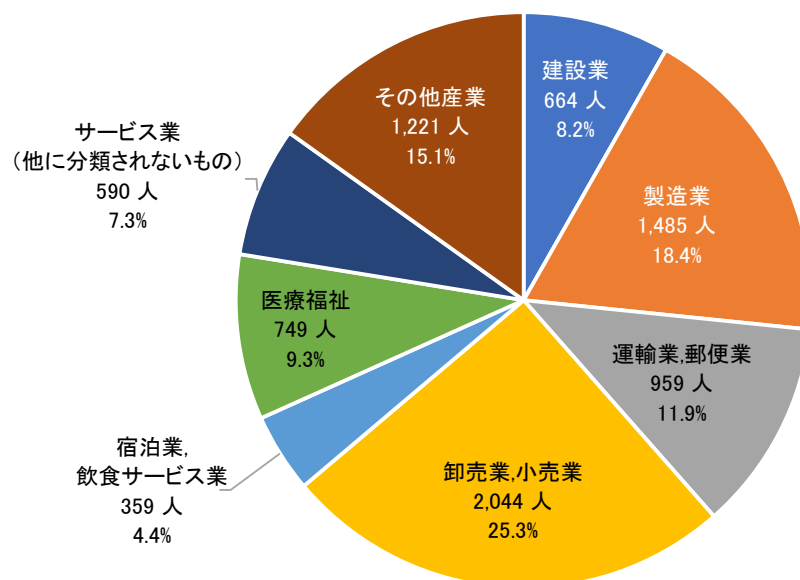


資料：経済センサス活動調査（平成 28 (2016) 年・令和 3 (2021) 年）

(9) 他市町村からの通勤者が従事している町内の主要な産業の状況

他市町村からの通勤者（15 歳以上）が従事している主要な産業をみると、「卸売業、小売業」の割合が 25.3%と最も高く、次いで「製造業」が 18.4%となっています。

■ 他市町村からの通勤者（15 歳以上）が従事している町内の主要な産業



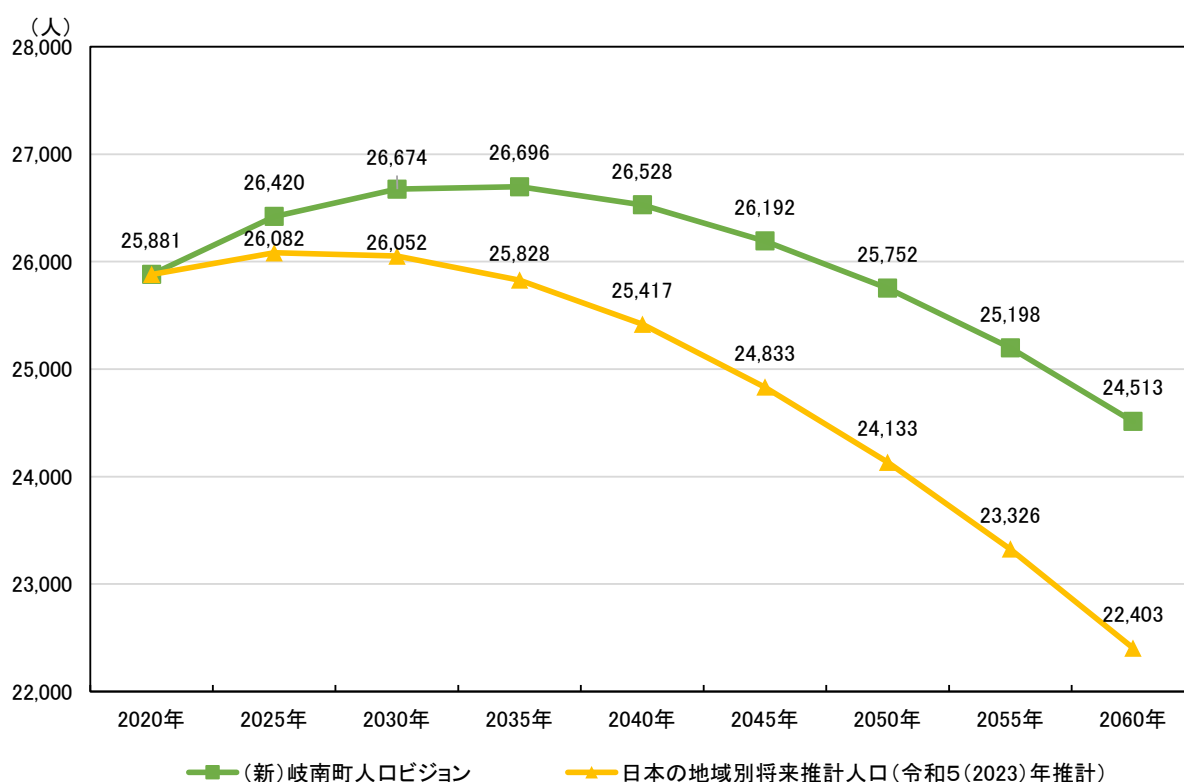
資料：：国勢調査（令和2（2020）年）

第 3 章 人口の将来展望

1. 将来展望の目標と根拠

人口の将来展望については、社人研による「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」をふまえて、本戦略における施策効果を見込んで、令和 42（2060）年における目標人口を 24,500 人程度と定めます。

■（新）岐南町人口ビジョン



資料：国提供人口推計用ワークシート（令和6（2024）年6月版）

■（新）岐南町人口ビジョンの考え方

目標人口	令和 42（2060）年に 24,500 人程度の人口規模を維持
自然増減に関する仮定	社人研による「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」をベースに、合計特殊出生率が現状における最新の数値 1.74 を維持することを見込む
社会増減に関する仮定	本戦略に基づく施策効果として、転出数 0.5%の減少として転出が抑制されるものと見込む。なお、転入については現状と同程度が維持されるものと見込む。

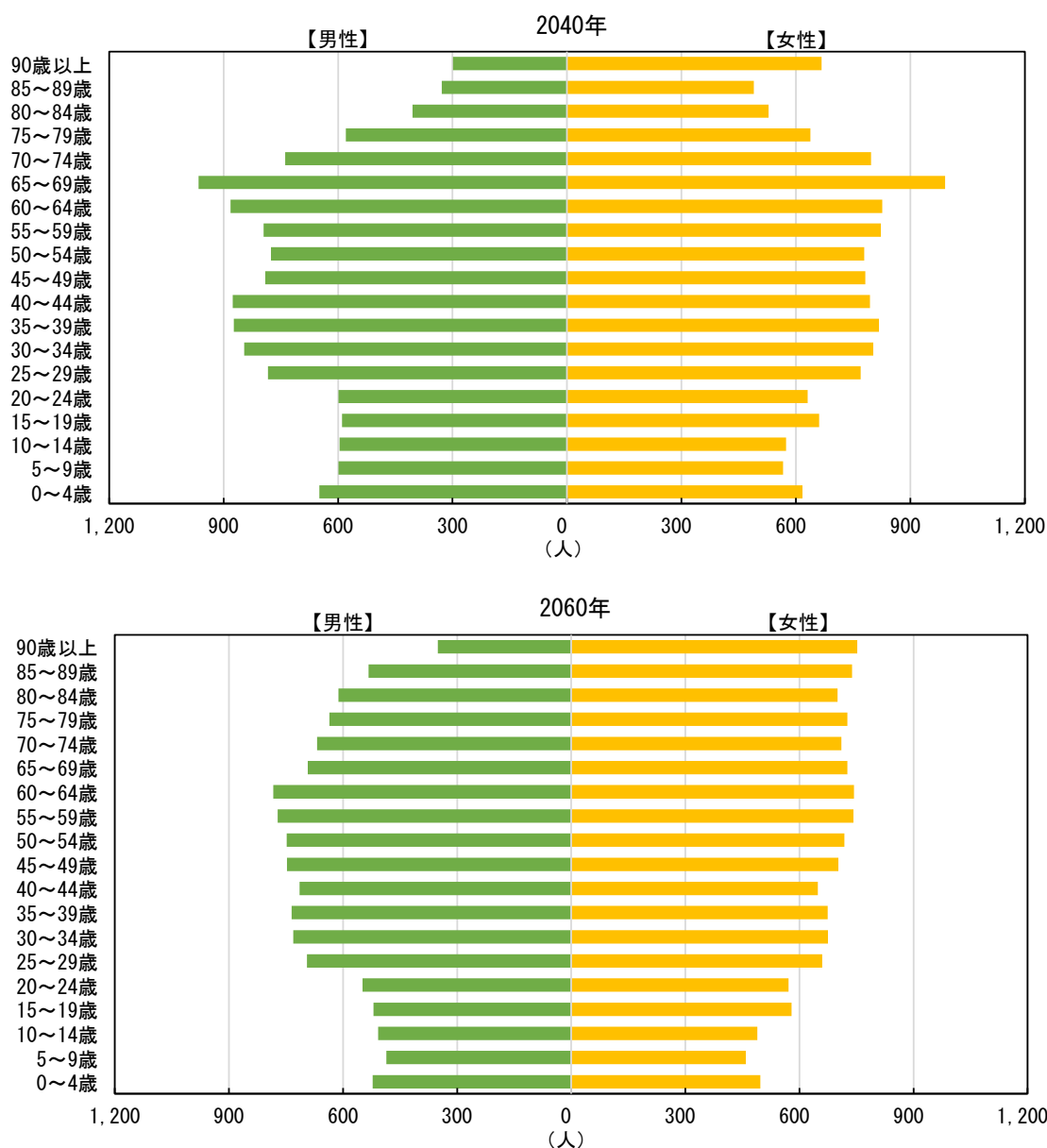
2. 目標人口達成時の人口構造

本町の目標人口達成時の人口構造をみると、令和 22（2040）年における人口ピラミッドの型は「星型」、令和 42（2060）年では「つりがね型」となっています。

令和 22（2040）年から令和 42（2060）年の 20 年にかけて、後期高齢者人口（75 歳以上人口）は増加する一方、75 歳未満の階級層についてはいずれにおいても減少の見込みとなります。

また、年齢階級別でみると、令和 22（2040）年においては 65～69 歳の階級層が最も高く、次いで 60～64 歳の階級層となっていますが、令和 42（2060）年では、男性で 60～64 歳、女性で 90 歳以上が最も高く、次いで男性で 55～59 歳、女性で 60～64 歳となっています。

■本町の目標人口達成時の性別 5 歳年齢階級別人口ピラミッド



資料：国提供人口推計用ワークシート（令和 6（2024）年 6 月版）

Ⅲ 岐南町地方創生総合戦略(第3期)の策定に向けて

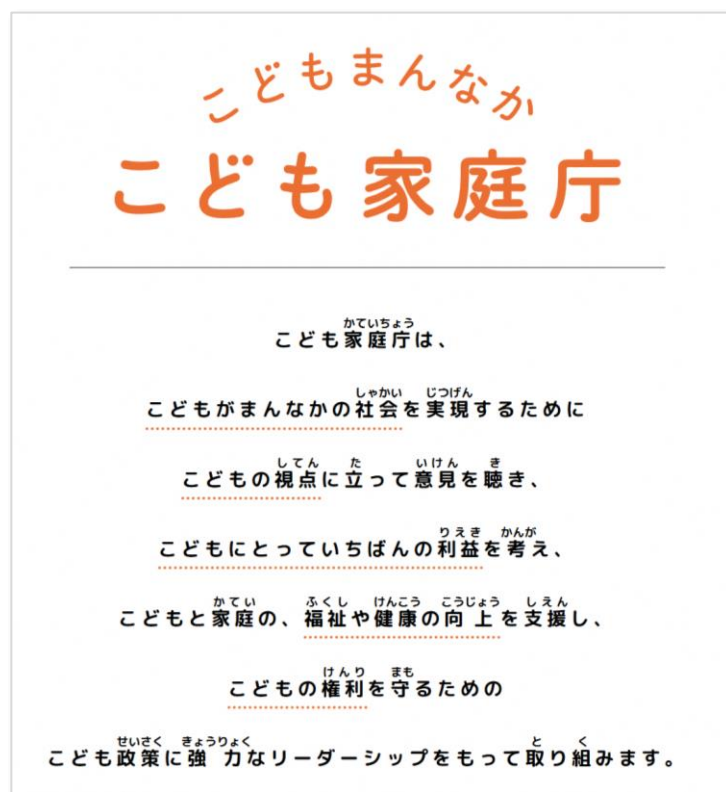
第1章 新たな視点

1. こどもまんなか社会への取組

令和5(2023)年4月1日に「こども家庭庁」が創設されました。その背景には、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国の社会の真ん中に据えて、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れて、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残すことなく、健やかな成長を社会全体で後押ししていくという考え方があります。

また、こども家庭庁の創設と同時に施行された「こども基本法」は、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として制定されました。これは日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神に則り、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざしたものとなっています。

同年12月には、同法に基づいて「こども大綱」が閣議決定されました。これは、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会としての「こどもまんなか社会」をめざすもので、その実現に向けた取組が進められています。



資料：こども家庭庁ホームページより

2. デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

（１）自治体におけるDX推進の意義

令和2（2020）年12月、政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、めざすべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

また、令和4（2022）年6月には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、このビジョンが、めざすべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置づけられました。

ビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要であるとされ、自治体においてはまず、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上するとともに、デジタル技術や AI 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められています。さらに、DXを推進するにあたっては、住民等とその意義を共有しながら進めていくことも重要とされています。

（２）自治体DX推進計画について

「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」は、「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2（2020）年12月25日閣議決定）における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、令和2（2020）年12月に策定されました。

重点取組事項として、「自治体フロントヤード改革の推進」「自治体の情報システムの標準化・共通化」「公金収納におけるeLTAXの活用」「マイナンバーカードの普及促進・利用の推進」「セキュリティ対策の徹底」「自治体のAI・RPAの利用推進」「テレワークの推進」が掲げられています。

（３）岐南町DX推進計画との関係

本町においては、令和5（2023）年3月に「岐南町DX推進計画 ～デジタルで身近につながる快適なまち～」を策定しました。この計画では、利用者中心の行政サービス改革を推進することにより、住民誰もがデジタル技術の利便性を享受できる「デジタルで身近につながる快適なまち」の実現をめざしています。

計画における重点施策として、①情報システムの標準化・共通化、②BPR（業務最適化）の推進、③行政手続きのオンライン化、④業務最適化を図るデジタル技術の利用促進、⑤マイナンバーカードの普及、利用及び活用促進とともに、その他施策の項目として、①テレワークの推進、②セキュリティ対策の徹底、③デジタルデバイド（情報格差）対策の推進、④オープンデータの推進を示しています。

デジタル・トランスフォーメーション（DX）ならびにデジタル化の活用については、全業務に対して横断的に関連することから、本計画において関連する施策については、デジタル化の視点とともに位置づけることとします。

3. 持続可能な開発目標（SDGs）

平成 27（2015）年 9 月の国連サミットにおいて、先進国を含む国際社会全体の開発目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。「持続可能な開発目標（SDGs）」は、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、17 の目標と具体的に達成すべき 169 のターゲットから構成されています。

国では、平成 28（2016）年に「SDGs 推進本部」を設置し、平成 29（2017）年 12 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2017 改訂版」において「SDGs の推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取り組みを推進していくことが重要」としています。

さらに、令和 4（2022）年 6 月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」では、取組方針の一つであるデジタルの力を活用した地方の社会課題解決において SDGs に関連した取組を位置づけ、魅力的な地域をつくる取組を示しています。

本戦略においても、各施策において次のように SDGs を位置づけ、その強力な推進を図っていきます。

■持続可能な開発目標（SDGs）における 17 の目標

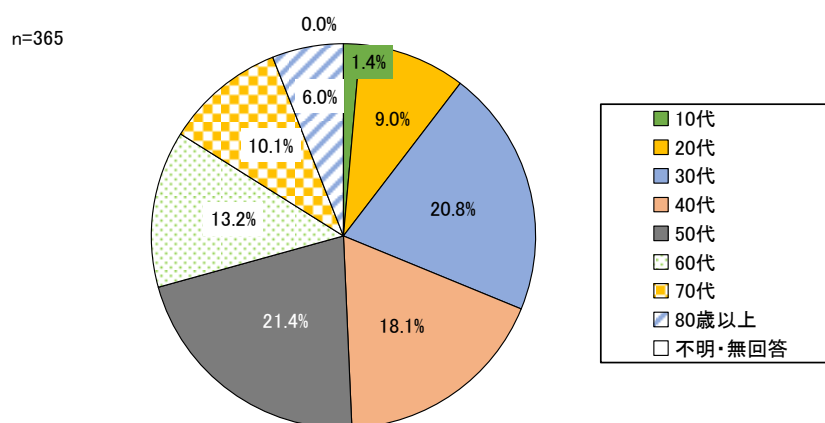


4. アンケート調査の結果

(1)回答者

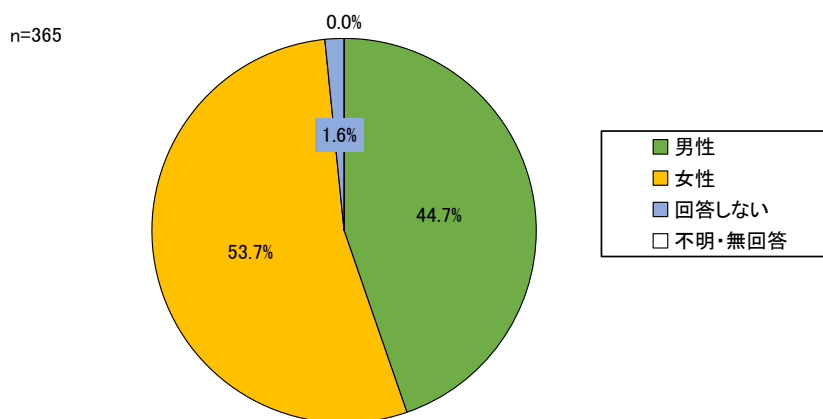
回答者の年齢についてみると、「50代」が21.4%と最も多く、次いで「30代」が20.8%、「40代」が18.1%となっています。

■回答者の年齢（単数回答）



また、回答者の性別についてみると、「男性」が44.7%、「女性」が53.7%となっています。

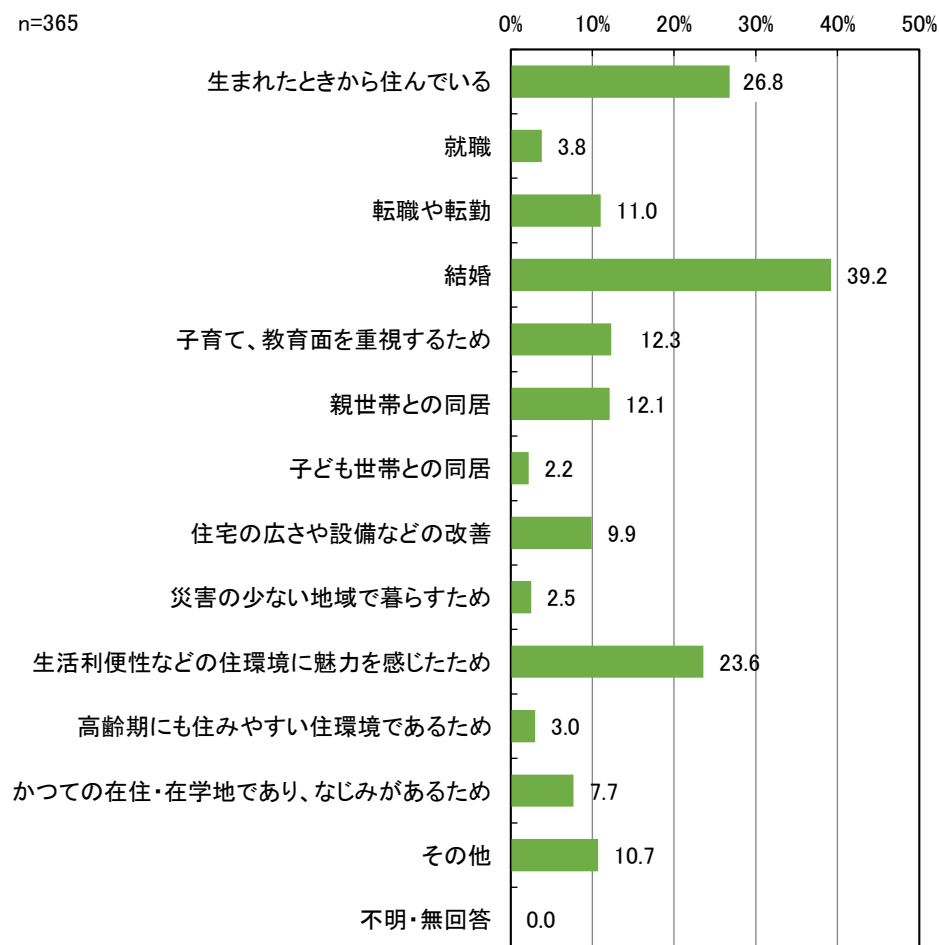
■回答者の性別（単数回答）



(2)居住の理由

岐南町に居住するようになったきっかけについてみると、「結婚」が39.2%と最も多く、次いで「生まれたときから住んでいる」が26.8%、「生活利便性などの住環境に魅力を感じたため」が23.6%となっています。

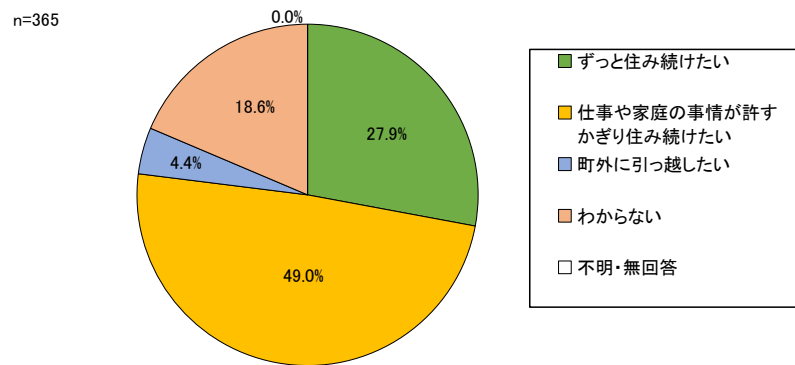
■岐南町に居住するようになったきっかけ（複数回答）



(3)定住の意向

岐南町に住み続けたいと思うかについてみると、「仕事や家庭の事情が許すかぎり住み続けたい」が49.0%と最も多く、次いで「ずっと住み続けたい」が27.9%、「わからない」が18.6%となっています。

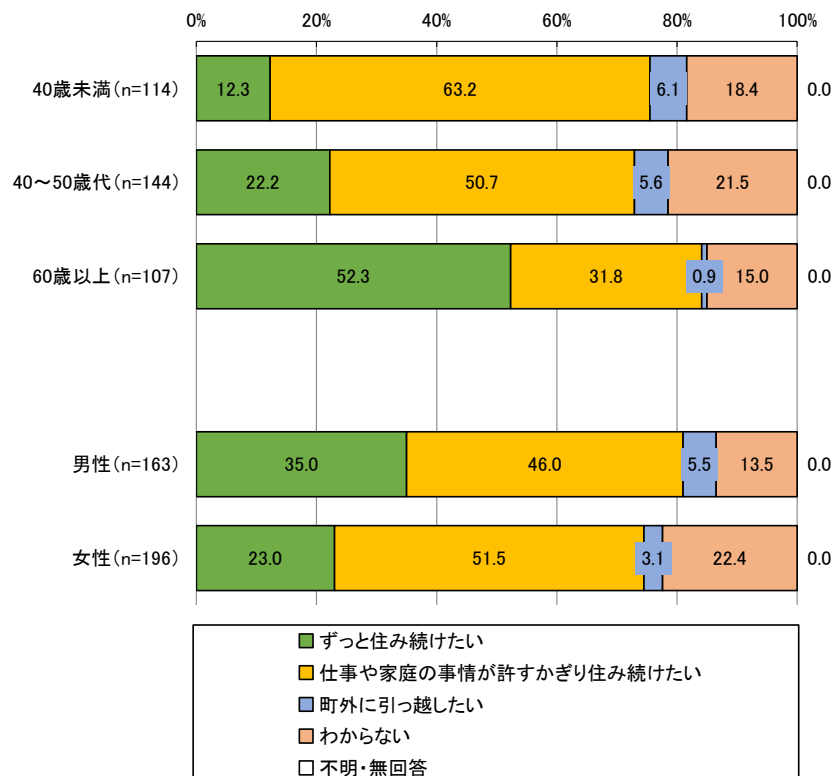
■岐南町での定住意向（単数回答）



定住意向について年齢別にみると、「ずっと住み続けたい」については、年齢が上がるにつれて多くなっています。また、「仕事や家庭の事情が許すかぎり住み続けたい」については、年齢が上がるにつれて少なくなっています。

男女別でみると、「ずっと住み続けたい」については、男性が女性を12.0ポイント上回っています。年齢が上がるにつれて多くなっています。さらに、「わからない」については、女性が男性を8.9ポイント上回っています。

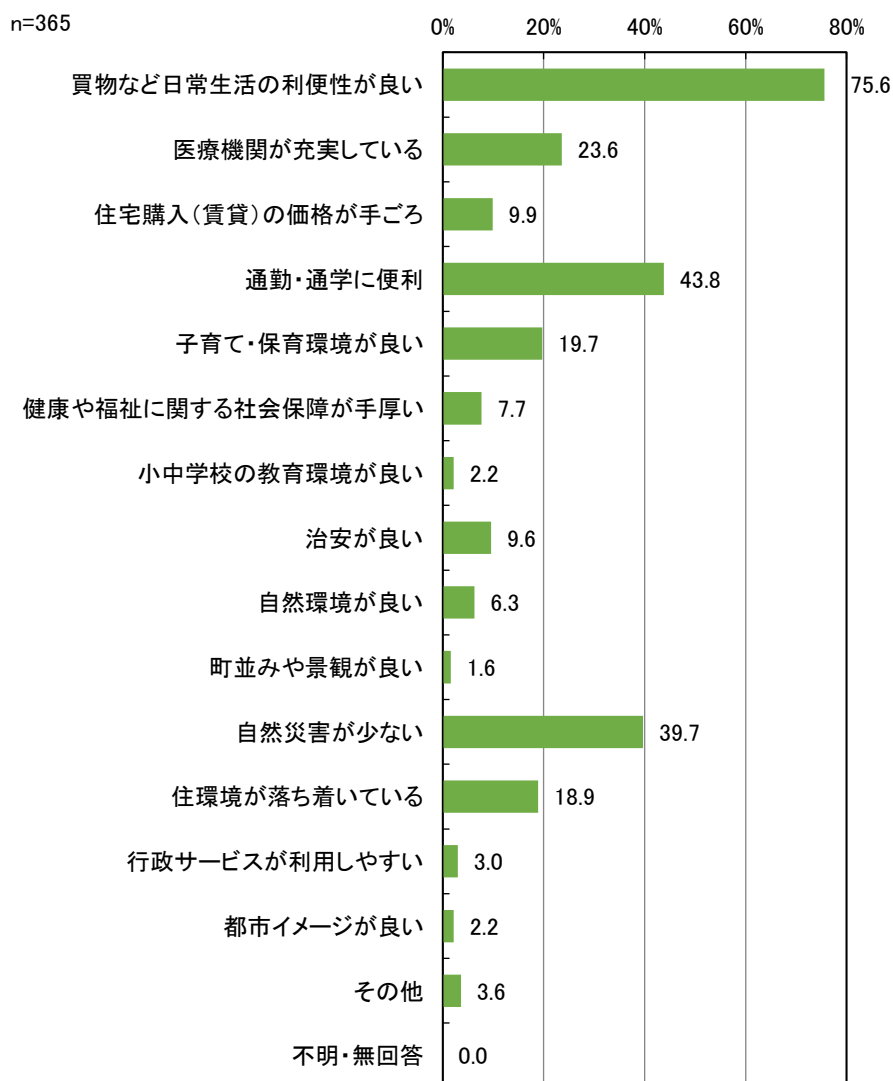
■岐南町での定住意向（年齢別・男女別クロス集計）



(4)岐南町のイメージ【良い点】

岐南町の良い点（誇れる点や自慢に思うこと）についてみると、「買物など日常生活の利便性が良い」が75.6%と最も多く、次いで「通勤・通学に便利」が43.8%、「自然災害が少ない」が39.7%となっています。

■岐南町の良い点（複数回答）

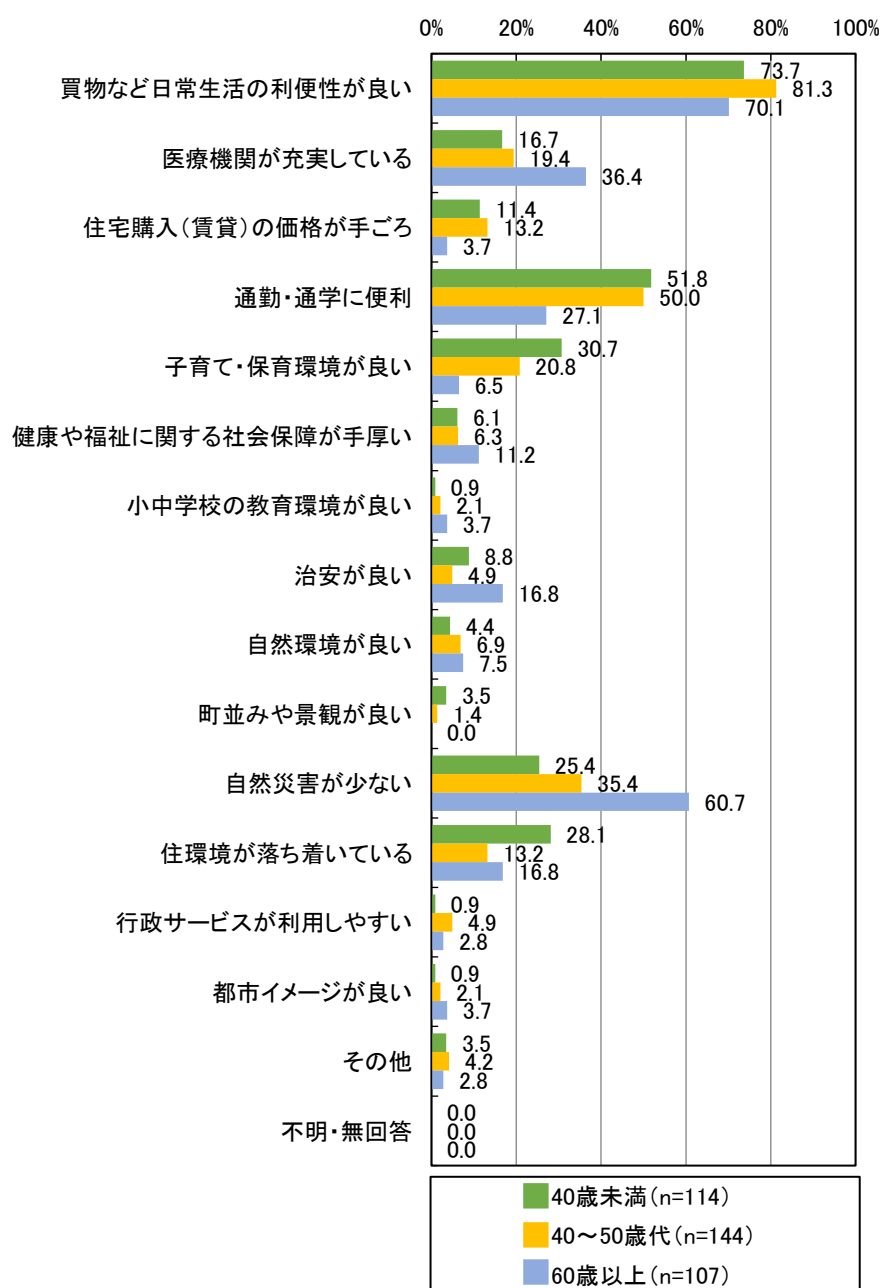


岐南町の良い点について年齢別にみると、「買物など日常生活の利便性が良い」については40～50歳代で最も多くなっています。

また、「通勤・通学に便利」については、年齢が上がるにつれて少なくなっており、この傾向は「子育て・保育環境が良い」においても同様となっています。

一方、年齢が上がるにつれて多くなっている項目としては、「自然災害が少ない」「医療機関が充実している」となっています。

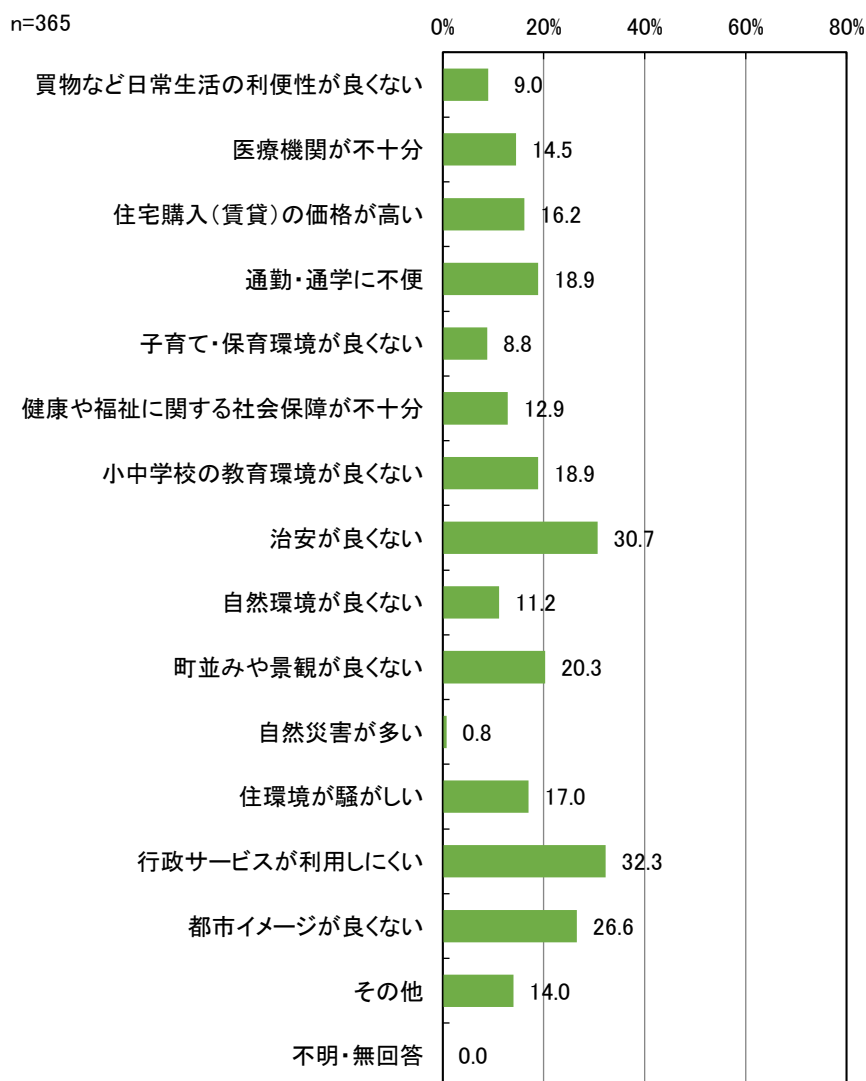
■岐南町の良い点（年齢別クロス集計）



(5)岐南町のイメージ【悪い点】

岐南町の悪い点（嫌いな点や改善すべきだと思うこと）についてみると、「行政サービスが利用しにくい」が32.3%と最も多く、次いで「治安が良くない」が30.7%、「都市イメージが良くない」が26.6%となっています。

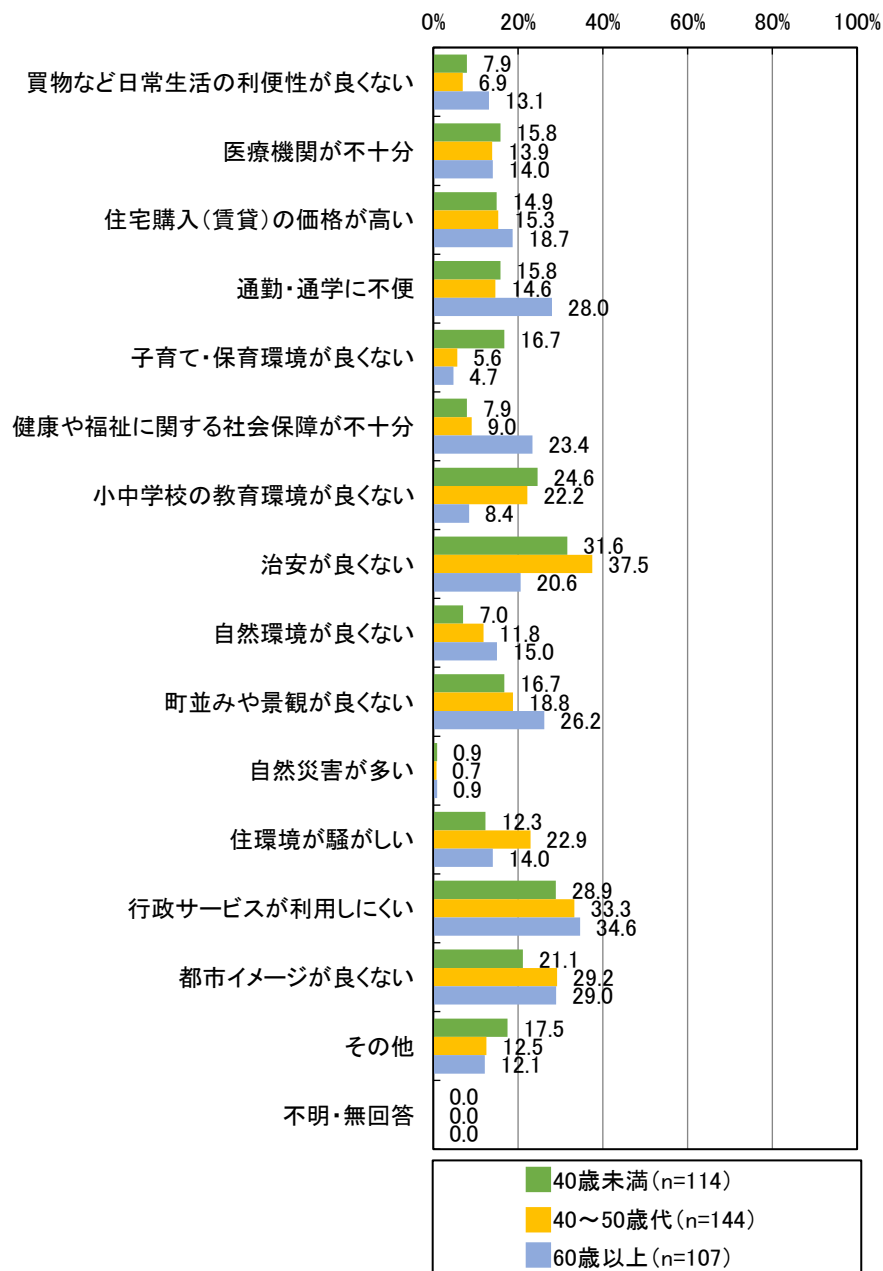
■岐南町の悪い点（複数回答）



岐南町の悪い点について年齢別にみると、「行政サービスが利用しにくい」については 60 歳以上で最も多くなっています。

また、「治安が良くない」については、40～50 歳代において最も多くなっており、この傾向は「住環境が騒がしい」においても同様となっています。

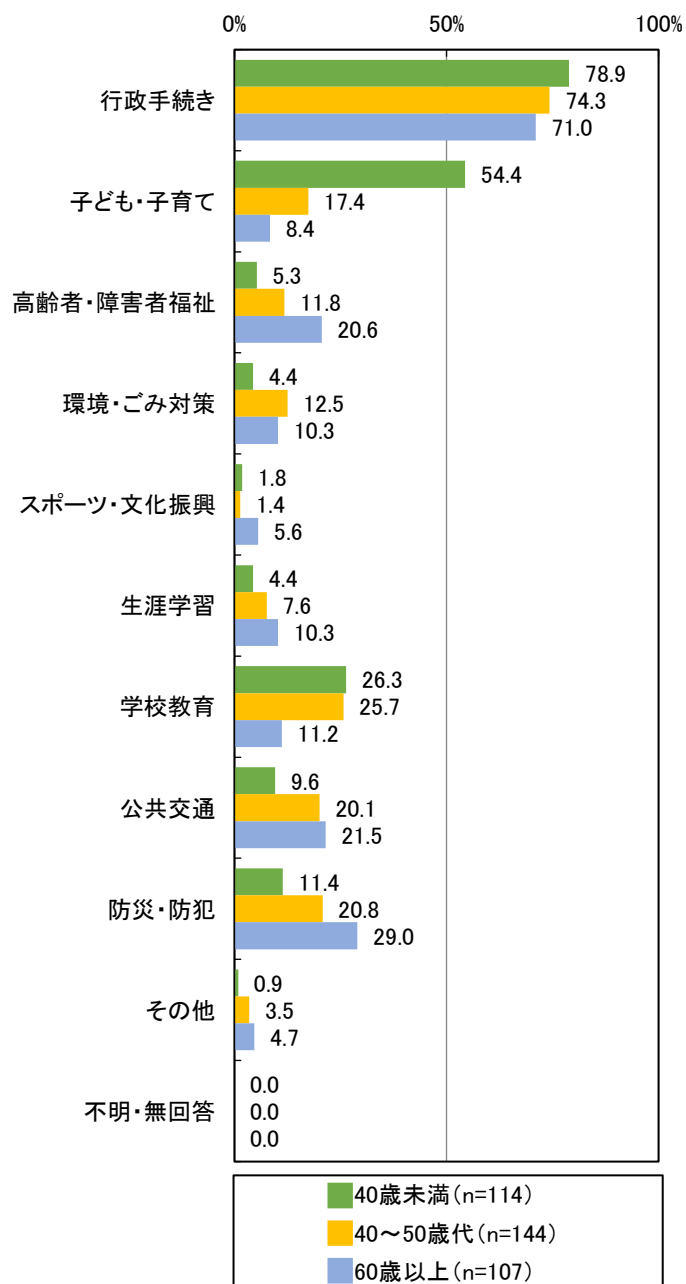
■岐南町の悪い点（年齢別クロス集計）



一方で、岐南町のデジタル化が進むことを期待する分野について年齢別にみると、「行政手続き」については年齢が上がるにつれて少なくなっています。この傾向は「子ども・子育て」や「学校教育」においても同様となっており、特に「子ども・子育て」においては 40 歳未満において非常に多く、40～50 歳代との差は 37.0 ポイントとなっています。

また、「防災・防犯」や「公共交通」、「高齢者・障害者福祉」等については、年齢が上がるにつれて多くなっています。

■ デジタル化が進むことを期待する分野（年齢別クロス集計）

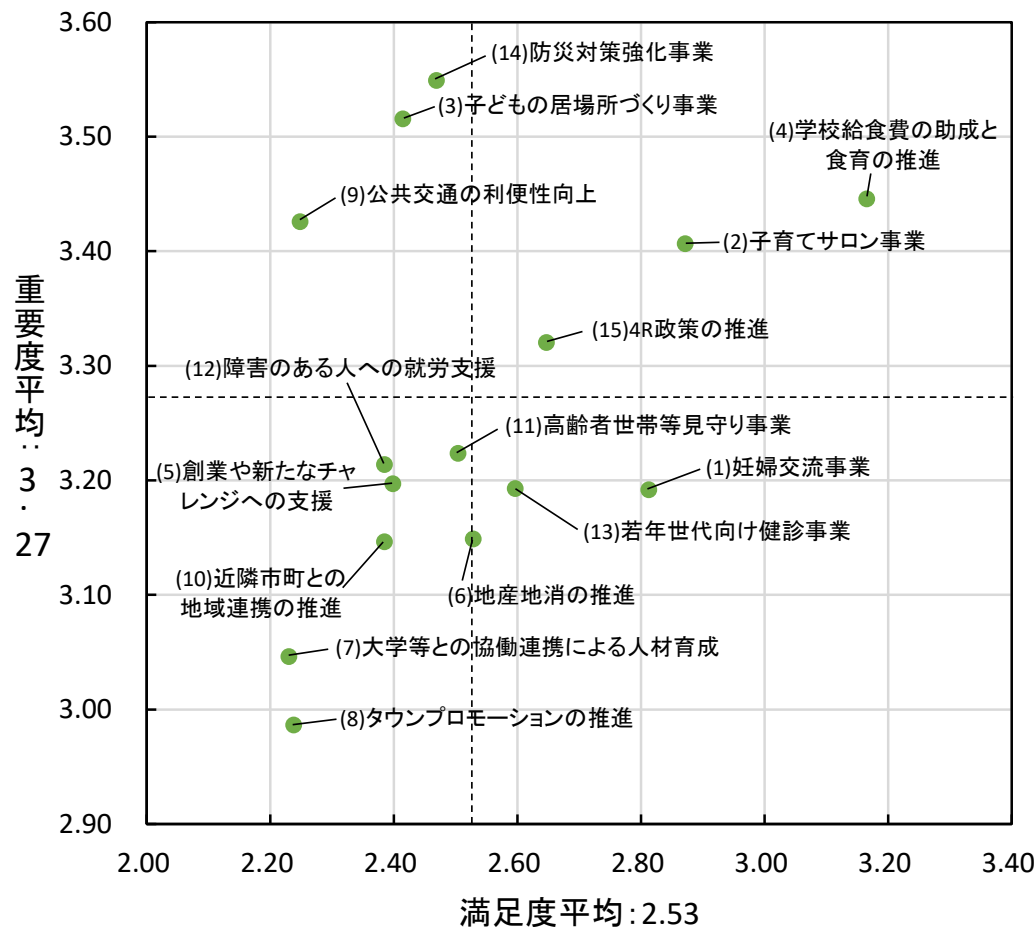


(6)岐南町のまちづくりへの満足度・今後の重要度

岐南町のまちづくりにおける 15 の事業について、現在の満足度と今後の重要度をうかがい、加重平均による平均値を算出しました。

なお、満足度は「十分満足（4点）」から「まったく不満（1点）」まで、今後の重要度は「非常に重要（4点）」から「重要でない（1点）」まで、それぞれ4段階評価で点数化するとともに、それを「わからない」「不明・無回答」を除く回答件数で除しました。

■岐南町のまちづくりにおける 15 事業の満足度・今後の重要度（散布図）



【散布図の見方】

領 域	内 容
A	今後の重要度が高いにもかかわらず満足度が低く、優先して充実が求められている事業
B	満足度も今後の重要度も高いため、継続して充実する必要がある事業
C	満足度は低いものの今後の重要度が低いため、他の事業の優先順位を勘案しながら、満足度を向上していくべき事業
D	満足度は高いものの今後の重要度が低いため、実施を見直していく必要がある事業

散布図による分析をふまえ、今後の充実が求められている事業について分析しました。

① 領域Bの事業：満足度も今後の重要度も高いため、継続して充実する必要がある事業

まちづくりにおける事業	満足度	今後の重要度
(4)学校給食費の助成と食育の推進	3.17	3.45
(2)子育てサロン事業	2.87	3.41
(15)4R 政策の推進(※)	2.65	3.32

※4R：ごみの減量化に向けてのアクションの総称で、リデュース(発生抑制)、リフューズ(発生回避)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)を指す。

- 「学校給食費の助成と食育の推進」が、今回調査した全事業の中で最も満足度が高く、学校給食費の助成（無償化）の事業が高く評価されている。
- 学校給食費以外として、「子育てサロン」や「4R 政策の推進」の満足度が高く、子育て施策の充実やごみの分別への評価が高くなっている。

② 領域Aの事業：今後の重要度が高いにもかかわらず満足度が低く、優先して充実が求められている事業

まちづくりにおける事業	満足度	今後の重要度
(14)防災対策強化事業	2.47	3.55
(3)子どもの居場所づくり事業	2.41	3.52
(9)公共交通の利便性向上	2.25	3.43

- 「防災対策強化」が、今回調査した全事業の中で最も今後の重要度が高く、今年も全国的に地震や風水害の事案が多くあることから、災害関連の関心が高い。
- 防災対策強化以外として、「子どもの居場所づくり」や「公共交通の利便性向上」の充実が求められており、今後重点的に進めていく必要がある。

第 2 章 第 2 期総合戦略の評価

1. 評価の方法

本戦略の策定にあたり、第2期総合戦略で定めた成果指標や重要業績評価指標（KPI）の達成状況を、以下の判定基準により評価しました。

■達成状況の判定基準

達成状況	判定基準	判定結果
○	基準値より改善 または目標値達成	20
△	基準値横ばい または基準値より改善しているが、前年度より悪化	5
×	基準値より悪化 または目標値未達成	8
—	検証不能	5
合 計		38

2. 評価の結果

基本目標1 んなで育む！

成果指標	基準値 (平成 30(2018) 年度)	目標値 (令和6(2024) 年度)	現状値 (令和5(2023) 年度)	達成 状況
出生数	累計 1,198 人※ ¹	累計 1,070 人※ ²	累計 1,388 人	○
中学生以下の子を持つ世帯の 転入(転入転出差)	転出超過 30 世帯	転入と転出を 均衡	転出超過 51 世帯	×

※1：基準値の累計は平成27（2015）年度から平成30（2018）年度までの累計。

※2：現状値の累計は令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までの累計。

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (平成 30(2018) 年度)	目標値 (令和6(2024) 年度)	現状値 (令和5(2023) 年度)	達成 状況
(施策1)結婚・出産支援の強化				
妊婦検診の受診率	99.7%	100.0%	100%	○
妊婦交流事業への出席者数	39 人	60 人	57 人	○
(施策2)育児支援の充実				
育児講座の参加者数 (子育てサロンで行う講話・遊び・ 産後サポート事業) ※のびのび子育てひろば・・・子育て サロンで行う講話・遊び	555 人	595 人	425 人	×
保育施設の待機児童数	0 人	0 人	0 人	○
学童保育の待機児童数	0 人	0 人	0 人	○
(施策3)学校教育・社会教育・心の教育の充実				
ICTを活用した授業による 児童生徒の理解度	81.1%	85.0%	アンケート未実施	—
英語検定助成の申請者数	実績なし	累計 300 人	累計 449 人	○
公民館講座(生涯学習)の 受講者数	263 人	300 人	244 人	×
(施策4)地域コミュニティの活性化と絆づくりの推進				
提案型協働事業の申請団体数	2団体	4団体	3団体	○
地域福祉ボランティアの 登録団体数	31 団体	38 団体	36 団体	○

基本目標２ りなで働く！

成果指標	基準値 (平成 30(2018) 年度)	目標値 (令和6(2024) 年度)	現状値 (令和5(2023) 年度)	達成 状況
商工会加入事業所数	899 事業所	1,000 事業所	897 事業所	△
町内事業所の従業者数	14,995 人	15,100 人	統計調査なし	—

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (平成 30(2018) 年度)	目標値 (令和6(2024) 年度)	現状値 (令和5(2023) 年度)	達成 状況
(施策1)地域産業の活性化、企業支援の強化				
企業支援事業を活用した 事業所数	累計 33 社	累計 80 社	累計 93 社	○
庁内事業所数	1,460 事業所	1,540 事業所	統計調査なし	—
雇用、人材育成に関する取組数	1 事業	3 事業	3 事業	○
(施策2)農業振興の推進				
おんさい広場の一日当たりの 出荷者数	207 人	220 人	250 人	○
(施策3)多様な人材の活躍推進				
女性を対象とした就労支援サー ビスを活用し就業に至った人数	17 人	30 人	18 人	△

基本目標3 んなで交わる！

成果指標	基準値 (平成 30(2018) 年度)	目標値 (令和6(2024) 年度)	現状値 (令和5(2023) 年度)	達成 状況
休日滞在人口	18,506 人	18,700 人	19,022 人	○
世帯の増減	191 世帯の増加	50 世帯の増加	210 世帯の増加	○

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (平成 30(2018) 年度)	目標値 (令和6(2024) 年度)	現状値 (令和5(2023) 年度)	達成 状況
(施策1) 移住・定住の促進				
ふるさと納税による寄付額	231 万円	1 億円	1 億 690 万円	○
ホームページアクセス数	192,463 件	250,000 件	760,401 件	○
(施策2) 交通ネットワークの利便性の向上				
岐南町コミュニティタクシー (デマンドタクシー)の 年間延べ利用者数	1,324 人	2,000 人	2,215 人	○
(施策3) 都市拠点の整備と地域連携の推進				
「岐阜連携都市圏ビジョン」内の 参加事業数	28 事業	35 事業	42 事業	○
岐南駅前周辺の整備に対する 満足度	22.2%	49.5%	—	—
(施策4) 交流の場の充実				
カフェスペース(やすらぎ苑)の 売上金額	6,185 千円	7,200 千円	3,828 千円	×

基本目標4 めなんであらぐ！

成果指標	基準値 (平成 30(2018) 年度)	目標値 (令和6(2024) 年度)	現状値 (令和5(2023) 年度)	達成 状況
安全で安心して暮らせる町だと思ふ人の割合	79.0%	86.7%	アンケート未実施	—
75 歳以上の要介護認定者の割合	23.0%	20.1%	29.4%	×

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (平成 30(2018) 年度)	目標値 (令和6(2024) 年度)	現状値 (令和5(2023) 年度)	達成 状況
(施策1)高齢者・障害者福祉の推進				
高齢者世帯等見守り事業により状況を把握した延べ高齢者数	352 人	412 人	815 人	○
就労(移行・継続・定着)支援の利用者数	70 人	100 人	105 人	○
(施策2)健康づくりの推進				
介護予防事業参加者数	401 人	528 人	328 人	×
スポーツ施設の利用者数	221,858 人	225,000 人	171,171 人	×
(施策3)都市基盤の整備				
主要配水管の耐震化率	52.5%	71.7%	67.1%	○
公園等総面積 (住民一人当たりの公園等面積)	117,267 m ² (4.57 m ²)	118,267 m ² (4.61 m ²)	117,917 m ² (4.50 m ²)	△
(施策4)防災・防犯その他の安全対策と環境保全対策の推進				
防災士の認定登録者数	41 人	65 人	49 人	△
交通事故の発生件数	147 件	120 件	78 件	△
可燃ごみの年間総排出量 (住民一人当たりの年間排出量)	143kg	141kg	159kg	×

IV 岐南町地方創生総合戦略(第3期)

第1章 基本目標

1. 基本目標の考え方

本戦略では、めざすべきまちの将来像を「[共感と信頼で築かれる共創のまちづくり](#)」とし、令和42(2060)年に総人口24,500人程度の目標人口を達成するために、令和11(2029)年度までの基本目標を定めるものです。

2. 基本目標

「岐南町人口ビジョン」で掲げた目標人口を達成するため、本戦略における新たな視点をふまえながら、定住促進(住み続けたいまち)に重きを置いた4つの基本目標を定めます。

基本目標1 こどもが笑顔で育つまち

子育て世代が安心してこどもを産み育てることができる環境の充実とともに、子育てに伴う喜びが実感できるよう支援を進めます。加えて、こどもが大人になるまでの切れ目ない、健やかな成長のためのサポートに社会全体で取り組みます。

また、地域における子どもの居場所づくりに取り組むなど、本町としての「こどもまんなか社会」に向けた取組を進めることにより、“こどもが笑顔で育つまち”を実現します。

基本目標2 多様な夢が実現するまち

本町の地域産業の活性化を図るため、商工会等の関係機関・団体との連携を強化するとともに、町内の事業所や労働者に対する支援を行い、創業等に必要な支援、産官学金等の連携による「ひとづくり・しごとづくり」を進めます。

また、多くの働く場や機会の確保に取り組み、地域で働く多様な人材の育成・確保につなげつつ、生涯学習の充実を図るなど“多様な夢が実現するまち”を実現します。

基本目標3 つながる安心安全なまち

地域における住民同士の関わり合いの場や機会の充実、地域の担い手となる人材の育成を図ることにより、住民が互助・共助を通じてともに支え合う「地域共生社会」の実現をめざします。

また、都市基盤の整備に取り組みつつ、防災・防犯対策を推進することで“つながる安心安全なまち”を実現します。

基本目標4 ずっと住んでいたいまち

住民がいつまでも元気で本町に住み続けることができるよう、健康づくりや高齢者福祉などの福祉施策の充実、環境保全に取り組みます。

また、若者や子育て世帯等に対して、本町の住みやすさについて広くPRを行うことで、移住を促進するとともに、行政サービスのオンライン化を進めることで、便利で快適なまちとして定住を促進することにより、“ずっと住んでいたいまち”を実現します。

3. デジタル視点による施策の推進

本戦略における各施策の推進にあたっては、国の総合戦略で示されたようなデジタルの力を活用した社会課題の解決・魅力向上の観点とともに、「岐南町DX推進計画」の方向性をふまえたデジタル視点による取組を展開していきます。

行政が主導となったデジタル実装を念頭に置きつつ、オンライン申請・受付の展開や、専用アプリの活用による利便性の向上、さらにSNS等を活用した情報発信に取り組むことで、各施策の目的を、より効率的・効果的に達成していくこととします。

4. 施策の展開

基本目標1 こどもが笑顔で育つまち

- 施策1 子育て支援
- 施策2 学校教育
- 施策3 子どもの居場所づくり

基本目標2 多様な夢が実現するまち

- 施策1 産業振興
- 施策2 多様な人材
- 施策3 生涯学習

基本目標3 つながる安心安全なまち

- 施策1 地域コミュニティ
- 施策2 都市基盤整備
- 施策3 防災・防犯

基本目標4 ずっと住んでいたいまち

- 施策1 健康づくり
- 施策2 高齢者福祉
- 施策3 環境保全
- 施策4 移住定住

第2章 具体的な施策・取組

基本目標1 こどもが笑顔で育つまち

めざす将来像

- 子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境の充実とともに、子育てに伴う喜びが実感できるよう支援を進めます。
- 多様化する保育ニーズを捉えながら、子どもが大人になるまでの切れ目ない、健やかな成長のためのサポートに社会全体で取り組みます。
- 小中学校へのICT支援やALT配置により、新しい時代につながる教育やグローバルに活躍できる英語教育を進めます。
- 地域における子どもの居場所づくりに取り組むなど、本町としての「こどもまんなか社会」に向けた取組を進めます。

現状・課題

- 「岐南町人口ビジョン」で掲げた、令和42（2060）年の目標人口を達成するためには、子どもを産み育てたいと希望する人への支援を充実し、出生数の上昇を図る必要があります。
- 第2期総合戦略で掲げた出生数の数値目標は基準値を上回っており、目標を達成できる見込みとなっています。
- 合計特殊出生率は、最新の統計において1.74となっており、国や県を上回る水準を維持しているものの、引き続き、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境を整えるための施策を推進する必要があります。
- 本町が子育てをしている世帯にとって暮らしやすい町であるというPRを広く行い、転出を抑制し、転入を促進していく必要があります。

数値目標

成果指標	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
出生数	253人	260人
合計特殊出生率	1.69	1.74

施策1 子育て支援



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
子育てサロンの利用者数	18,346 人	20,700 人
妊婦歯科健診の受診率	35%	50%
産婦歯科健診の受診率	25%	50%

具体的な事業

事業	内容	担当課
こども家庭センター	子育て世帯に対する包括的な支援体制の中心として、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの相談支援を行うとともに、妊娠・出産・子育てに困難を抱える家庭をできる限り早期に発見・把握し、サポートプランの作成や同プランに基づく支援等を行います。	こども家庭センター
妊婦健診等助成	妊婦や胎児の健康状態を把握し、母体の健康維持や胎児の成長を促すために、妊婦健診や歯科健診の費用を助成します。	こども安心課
妊婦・父親の交流支援	妊娠・出産・育児に関する知識を深め、安心して出産に臨めるよう、適切な保健指導を行います。また、妊婦同士、父親同士の交流の場をつくり、妊婦の仲間づくりや父親の育児参加を促します。	こども安心課 こども家庭センター
産後ケア支援	産後健診や歯科健診の費用助成、産院や助産師訪問による産後ケア、産後の体調管理や仲間づくりの教室、母親のメンタルヘルス支援などを通じ、出産後の子育てへの不安解消を図ります。	こども家庭センター
乳幼児健診等による早期支援	子どもの成長の節目に、身体測定や内科・歯科健診等を実施し、病気や障害の早期発見と発育発達の確認を行います。また、各種健診、乳児家庭訪問、離乳食教室、相談会等においても年齢にあった子育て情報を提供し、見通しをもって育児ができるよう支援します。	こども安心課
子育てサロン	子育て支援員による子育て相談や保護者同士のネットワークづくりにより、子育てに対する不安感等を緩和します。また、地域との連携を図りながら、地域全体で子どもの育ち・親の成長を支援します。	こども家庭センター

事 業	内 容	担当課
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	保育所等に通っていない乳幼児に対し、保護者の就労の有無や理由を問わず、月一定時間まで保育施設等を利用することができるようにすることで、子どもの健やかな成長を支援します。	こども安心課
多様化する保育への支援	多様化する保育ニーズに応えるため、質の高い幼少期の教育・保育サービスが提供できるように各施設を支援します。	こども安心課
保育環境の整備	保育施設における入所申請数の増加に対して、施設改修による定員数の確保を進めるとともに、保育人材を継続的に確保するために、保育士が働きやすい環境整備を支援します。	こども安心課
婚活支援	婚姻率向上を図るために、岐阜県等と連携し、独身者の婚活に関するスキルアップなどの情報提供を行います。	福祉課

施策2 学校教育



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
ICTを活用した授業の割合(中学生)	83%	90%
GTEC 検定で4技能(5領域)がCEFR-JレベルでA1.2以上の生徒の割合(中学生)	68%	75%
学校給食における岐阜県産食材の利用率	28%	30%

具体的な事業

事業	内容	担当課
小中学校のICT支援	個別最適・協働的な学びの充実及び学びの保障が実現できるよう、ガイドブックを整備し、小中学校のICTを支援します。	二町教育委員会
就学の支援	経済的な理由から就学困難な小学生や中学生に対し、学用品費や校外活動費などを支援します。	二町教育委員会
英語教育の推進	英語検定料の助成、小中学校にALTを配置するなど、英語教育を推進することで、グローバルに活躍できる人材として、語学力やコミュニケーション能力の向上を推進します。	こども学び課
学校給食費の助成	町内在住の児童生徒の給食費を助成することで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の拡充を図ります。	こども学び課
食育の推進	地場産物の活用、伝統的な食文化を取り入れた献立等、児童生徒が食に対する正しい知識や食習慣を身に付けることができるように食育の推進をします。	こども学び課

施策3 子どもの居場所づくり



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
子どもの居場所となる施設数（放課後子ども教室含む）	1か所	4か所
放課後児童クラブ（学童保育）の待機児童数	0人	0人

具体的な事業

事業	内容	担当課
子どもの居場所づくり (放課後子ども教室含む)	子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後等にすべての児童を対象として、学習や体験・交流活動等を行います。地域における多様な子どもの居場所づくりや子どもの育ちを見守る体制づくりを推進します。	こども学び課 二町教育委員会
放課後児童クラブ(学童保育)	保護者の就業等により、放課後や土曜日、長期休業中に保護者の監護を受けることができない児童に対して学童保育を実施します。放課後児童対策パッケージの趣旨をふまえ、実施箇所や指導員等の受入態勢を整えるとともに、施設の充実を図ります。	こども学び課
子ども食堂事業	支援を必要とする子ども等が健やかに育成される環境の整備を進めるため、食事の提供を通じた居場所づくりを行っている団体等を支援します。	こども家庭センター

基本目標２ 多様な夢が実現するまち

めざす将来像

- 本町の地域産業の活性化を図るため、商工会等の各種関係機関・団体との連携を強化するとともに、町内の事業所や労働者に対する支援を行います。
- 創業等に必要な支援、産官学金等の連携による「ひとづくり・しごとづくり」を進めます。
- 多くの働く場や機会の確保、女性活躍の推進等に取り組み、地域で働く多様な人材の育成・確保につなげます。
- 住民の一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境整備や、多様な学習機会の提供など、生涯学習の充実を図ります。

現状・課題

- 本町は、利便性の高い道路網が形成されていることから、運輸業や小売業などを中心に産業の集積がみられます。また、岐阜市等から若年層の転入がみられ、周辺市町村での労働者も多くなっています。
- 全国的に人口減少が進行し、社会や経済が縮小していくことが見込まれており、事業者の高齢化に伴う事業継承や人手不足に関する問題が深刻化してくることが予想されています。本町においても、各種団体との連携や多様な人材の活躍促進策が必要です。
- 暮らしの質を高めることや、住民の知恵や技術を地域に還元する観点から、生涯学習環境を充実することは重要です。しかし、本町における公民館講座の受講者数は減少傾向にあるため、各種講座や生涯学習活動の周知・啓発を行うとともに、仕事や家事、育児等で多忙な住民も気軽に参加することができる学習活動機会の充実が求められます。

数値目標

成果指標	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
岐南町商工会員数	897 件	900 件
就労系障害福祉サービスの利用者数（移行・継続・定着）	105 人	130 人

施策1 産業振興



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
空き店舗対策事業補助金の交付申請件数	6件	10件
先端設備等導入計画の認定申請件数	6件	8件

具体的な事業

事業	内容	担当課
商工会の連携強化	商工会との連携強化を図ることで情報発信力を高めるとともに、中小企業や小規模事業者の事業拡大に向けた支援を積極的に行います。	まちづくり推進課
空き店舗対策の推進	新規出店を促進し地域の活性化を図るため、空き店舗を賃借して営業を開始する事業主に対し、家賃の一部を補助します。	まちづくり推進課
先端設備等導入の推進	少子高齢化や人手不足、働き方改革への対応等、厳しい事業環境を乗り越えるため、生産性の高い設備導入を促し、中小企業の労働生産性の向上を図ります。	まちづくり推進課
特定創業支援等事業	創業しようとしている方、創業後間もない方に対して、経済団体や金融機関等の創業支援機関がそれぞれの強みを活かした支援事業を継続的に行います。	まちづくり推進課
地産地消の推進	地産地消を推進することにより、地産地消への理解を深めるとともに農業振興を推進します。	建設課
地域ブランドの継承	岐阜県の飛騨・美濃伝統野菜に認証された「徳田ねぎ」を、ぎふ農業協同組合と連携して地域ブランドとしての継承を支援します。	建設課
遊休農地の利用促進	農業に興味を持ってもらうため地域の農業の魅力を発信することで、持続可能な農業をめざします。	建設課

施策2 多様な人材



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
町設置の会議体における女性委員の割合	34.5%	40.0%
障害者相談窓口の利用者数	103人	110人
手話奉仕員養成講座修了者数（総数）	22人	40人

具体的な事業

事業	内容	担当課
町設置の会議体における女性委員の参画促進	様々な分野における女性の参画を拡大するため、女性委員の割合向上につながる環境整備や参画促進に取り組み、審議会への女性の参画を推進します。	総務人事課
ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの考え方について、広報等を通じて事業所や労働者、住民等に対する意識啓発及び周知を進めることで、仕事と家庭の両立や労働者の働き方の見直し、男性の子育て参加を推進します。	総務人事課
子育て世代の女性の就労支援	商工会、ハローワーク等と連携し、町内事業所において子育て世代の女性が就業できるよう支援します。	まちづくり推進課
高齢者の活躍支援	多様な働き方やボランティア活動等を希望する高齢者の活躍を促進します。また、シルバー人材センターとの連携により、活躍の場の確保を支援します。	福祉課 地域包括支援センター
障害者の相談窓口の充実	障害者（児）やその家族の悩みや困りごとの解決と、就労を希望する方を支援します。基幹相談支援センターや相談支援事業所の相談員が、訪問・来所・電話にて対応します。	福祉課
障害者の就労支援	障害のある人の就労を促進するため、相談体制の充実とともに、各種就労支援サービスの利用を促進します。	福祉課
手話奉仕員養成講座	聴覚障害者への理解と交流を深めるとともに、手話通訳の啓発と手話活動への参加により、ボランティアの育成と活動の強化を図ります。	福祉課
外国人の受け入れ支援	外国人に対する就労支援を行うとともに、企業等に対する外国人材活用に関する情報提供や相談等を実施します。	まちづくり推進課

事業	内容	担当課
多様な活躍の場の提供	就職氷河期世代や引きこもり等、中年層や若年層の就労支援に関して情報提供を行うとともに、ボランティア活動や交流の場を通じて社会とのつながりを持つ機会の提供を行います。	まちづくり推進課 福祉課

施策3 生涯学習



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和5（2023）年度）	目標値 （令和11（2029）年度）
公民館講座の受講者数	244 人	300 人
スポーツ大会（岐南町マラソン大会等）への参加者数	1,615 人	2,000 人

具体的な事業

事業	内容	担当課
生涯学習活動の充実	公民館講座の開設や、団体や個人の作品を発表する場の提供により、趣味や生涯学習への取り組み等を継続的に支援します。	生涯学習課
社会教育施設の充実	住民の学習活動や地域活動の拠点となる社会教育施設の環境整備を推進し、各種活動の活性化を図ります。	生涯学習課
スポーツイベントの充実	各種スポーツ大会を通して、地域のコミュニティ活動の活性化を図ることができるよう、関係団体と連携し、スポーツイベントを充実します。	生涯学習課

基本目標3 つながる安心安全なまち

めざす将来像

- 地域課題の解決に向けた住民相互の絆づくりとともに、大学等との協働連携を進めるなど、地域コミュニティ活動の活発化を促進します。
- 住民が、安全で快適に暮らせることを念頭に、子育て世代、高齢者世代を中心としたすべての世代の生活を支える都市基盤整備を進めます。
- 防災・防犯対策を推進することにより、安心安全なまちづくりを推進します。

現状・課題

- 価値観やライフスタイルの多様化、さらに本町は、他の年齢層に比べて若年層が多く転入する傾向がみられることから、地域におけるつながりの希薄化が進んでいます。そのため、自治会への加入促進やコミュニティ活動の活性化が求められています。
- 本町では、近年、若年層の転入が進み人口が増加していますが、その一方で少子高齢化も進行しています。住民がいつまでも安心して本町で暮らし続けられるよう、都市基盤や防災・防犯といった環境整備が必要です。
- 災害の頻発化や激甚化を受け、平常時から防災・減災ならびに罹災時の迅速な復旧・復興に関する総合的な取組をハード・ソフト両面から行うことが重要です。
- 本町は、交流や物流の要衝であることから、認知される犯罪においてもその特性が浮き彫りとなっています。そのため、住民の防犯意識の向上に加え、地域における見守り等も含めた取組を活性化していく必要があります。

数値目標

成果指標	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
自治会加入率	76.4%	77.0%
窃盗犯（侵入盗・乗り物盗等）認知件数	143 件	130 件

施策1 地域コミュニティ



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
提案型協働事業補助金の交付申請件数	3件	6件
学官連携を活用した事業件数	13件	15件

具体的な事業

事業	内容	担当課
提案型協働事業の推進	地域の多様な課題を解決するため、地域住民から組織される団体等の事業提案を募集し、その提案を実現するための支援を行います。	まちづくり推進課
自治会への加入促進	転入者に配布している自治会加入パンフレット等の内容の充実を図り、自治会への理解を促進します。また、自治会と行政の連携を強化し、自治会加入率の向上をめざした取組を進め、地域コミュニティの活性化を図ります。	まちづくり推進課
自治会絆づくり交付金活用事業	希薄化した地域の絆を深め、自主的・主体的な地域活動の推進を図ることを目的とした「自治会絆づくり交付金」を活用しながら、より充実した地域住民の協働を推進します。	まちづくり推進課
大学等との協働連携による人材育成	大学等との連携により、地域課題に関する調査・研究を進めるとともに、その機会を通じて地域に関心を持ち、地域課題の解決に取り組む人材育成にもつなげます。	企画広報課
岐阜連携都市圏ビジョンの推進	岐阜連携都市圏を構成する近隣市町村と連携し、岐阜連携都市圏ビジョン内の各事業の推進を図るとともに、新規事業の提案を推進します。	企画広報課
旧友好町・旧姉妹町連携事業	旧友好町であった旧小坂町や旧明宝村、旧姉妹町であった旧大和町を含む、現在の下呂市や郡上市と連携し、特産品の販売、観光の助成をはじめ、様々な交流事業を推進します。	まちづくり推進課

施策2 都市基盤整備



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
主要配水管の耐震化率	67.1%	94.3%
コミュニティタクシーの利用者1人あたりの運行経費	1,009 円/人	880 円/人以下

具体的な事業

事業	内容	担当課
町道整備計画路線等の整備	国・県道や幹線町道等にアクセスする町道整備計画路線について、計画的な道路拡幅や交差点の改良等を進め、円滑な道路交通を進めます。	建設課
道路施設等の維持管理、生活空間の安全確保	老朽化が進行している道路施設について、適切に管理するため、点検を行い安全確保します。	建設課
歩行空間等の推進	歩道の段差解消やバリアフリー化の推進、防犯灯のLED化等により、安心して歩いて暮らせる歩行空間のユニバーサルデザインを推進します。	建設課
公園、広場の充実	軽スポーツ・レクリエーションや地域住民の世代間交流、憩いの場として利用でき、災害発生時には避難場所として活用できる公園、広場の充実を図ります。	建設課
上水道施設の更新、耐震化	水の安定供給を図るため、老朽化した施設の更新を行います。また、主要配水管の耐震化を推進します。	上下水道課
下水道の整備、耐震化	河川などの水質汚濁を防止し、健康的で快適な生活環境づくりに向けて、下水道未整備区域の整備を計画的に推進します。また、下水道マンホールの耐震化を推進します。	上下水道課
公共交通の利便性向上	住民ニーズに応じた公共交通の充実を図るとともに、運行方法の見直しを行い、利用促進を図ります。また、高齢者や障害者への利用料の割引等、公共交通が必要な方への利便性向上を図ります。	くらし安全課
公共施設マネジメントの推進	公共施設の老朽化や公共施設を取り巻く社会環境が変化する中、効率的な維持修繕による長寿命化や施設保有量の適正化及び公共施設の有効活用を図るべく、公共施設マネジメントを推進します。	企画広報課

施策3 防災・防犯



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
防災士の認証登録者数	49 人	90 人
災害用簡易トイレの備蓄数	43 基	45 基
防犯カメラの設置台数	22 台	40 台

具体的な事業

事業	内 容	担当課
防災対策の強化	災害時の減災と地域の防災力向上のため、地域の自主防災活動及び人材育成のための支援や避難所用備品を整備します。また、地域の防災活動に貢献する防災士の資格取得に係る経費の一部を助成します。	くらし安全課
緊急時の情報伝達手段の整備	防災行政無線のデジタル化に伴う各家庭への戸別受信機の配備など、緊急時の情報が確実に届くようハード面の整備・更新を推進します。	くらし安全課
木造住宅の耐震化の推進	民間の木造住宅に対して耐震診断調査や耐震補強工事の実施を呼びかけ、耐震化を推進します。	くらし安全課
国土強靱化計画の策定	国土強靱化計画を策定し、ハード・ソフトの両面から防災・危機管理体制の強化を進めます。	くらし安全課
境川流域貯留浸透施設の整備	総合治水対策特定河川指定の境川流域内に貯留浸透施設を整備することにより、治水上の安全を確保するとともに、治水機能の強化を図ります。	建設課
災害廃棄物仮置場の整備	災害時の救助活動や復興活動の妨げとなる、災害廃棄物の道路や公共施設への野積みを予防するため、災害廃棄物仮置場の機能整備を進めます。	くらし安全課
防犯対策の強化	町内の巡回など、防犯活動を実施している民間団体への支援を行います。また、小中学校の通学路に防犯カメラを設置し、犯罪の抑止を進めます。	くらし安全課
子ども見守り事業	子どもの登下校の状況確認と、保護者の不安感の軽減のため、位置情報システムを活用した見守りサービスの導入を進めます。	こども学び課

基本目標4 ずっと住んでいたいまち

めざす将来像

- 住民がいつまでも元気で本町に住み続けることができるよう、健康づくりや高齢者福祉などの福祉施策の充実を図るとともに、住民が互助・共助を通じてともに支え合う「地域共生社会」の実現をめざします。
- 環境学習の実施やエコ・ステーションの設置など、環境保全につながる身近な取組を進めることにより住民の認識を向上しながら、環境にやさしいまちづくりを推進します。
- 若者や子育て世帯等に対して、本町の住みやすさについて広くPRを行うことにより移住定住を促進しつつ、関係人口の増加に向けた取組を進めます。

現状・課題

- これからの高齢化を見据え、介護予防活動について活性化していく必要があります。高齢者の幅広い参加を促進していくとともに、様々なデータを活用し、効果的な取組を実践していく必要があります。
- 本町においても高齢者は一貫して増加を続けています。生きがいづくりや介護予防の観点も含めた高齢者の活動支援を充実するとともに、介護支援が必要になっても安心して暮らせるよう、地域ぐるみで高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の推進・深化を図っていく必要があります。
- 誰もが住みたい、住み続けたいと思うまちづくりを進めるうえで、快適で良好な生活環境の保全は大変重要であることから、住民・議会・行政・事業所等が連携し、環境保全に対する意識を高め、取組を推進する必要があります。
- 長期的には本町の人口も減少に転じることが見込まれる中、その減少を抑制するために、移住定住に関する取組に力を入れていく必要があります。これまで、移住定住の促進に向けたチラシの作成やイベントへの参加等によりPRを行ってきました。引き続き、ホームページやSNSの活用や本町を紹介するガイドを作成しタウンプロモーションを行うとともに、行政手続きのオンライン化などにより住みやすいまちづくりを進める必要があります。

数値目標

成果指標	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
転出者数	1,456 人	1,380 人
高齢者サロンの設置数	36 件	40 件

施策1 健康づくり



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
介護予防事業の参加者数	328 人	550 人
スポーツ施設の利用者数	171,171 人	210,000 人

具体的な事業

事業	内容	担当課
高校生世代の医療費無償化	児童の健やかな成長に資するとともに、子育て世代の負担軽減のため、子どもの福祉医療費助成の対象を、中学3年生までから高校生世代までに拡充します。	福祉課
若年世代向け健診	40 歳未満の国民健康保険加入者をはじめ、健診を受ける機会が少ない若年世代を対象に健診の機会をつくることにより、健康管理を推進します。	健康推進課
生活習慣病予防の推進	生活習慣病を早期発見するための人間ドック費用の一部助成や、生活習慣病の発病や重症化を予防するための教室・健診を実施し、生活習慣の改善を支援します。	健康推進課
がん・感染症予防	がんや感染症の予防及び早期発見のため、各種検診や予防接種の助成を実施します。	健康推進課
データヘルス事業の推進	健康・医療・介護等のデータに基づくきめ細やかな健康づくり対策（データヘルス事業）を、ライフステージに応じて切れ目なく実施し、効果的な介護予防をはじめ特定健康診査の受診を促すなど、各世代にわたる健康づくりを推進します。（対象は国民健康保険加入者）	保険年金課
介護予防の推進	高齢者の自立支援・重度化防止のため、身近な地域で運動を行うことができる「通いの場」の立ち上げや、既存の「通いの場」の活動を支援することで、セルフケアの定着を図ります。	地域包括支援センター
医療・保健の連携	リハビリテーション専門職等の医療・保健の多様な専門職や職能団体等と連携し、健康づくりから介護予防までを一体的に取り組む体制を整備します。	地域包括支援センター
スポーツ講座の充実	誰もがスポーツを楽しみ、スポーツを通じた体力づくりや健康づくりができるよう、スポーツ関係団体などと連携して、スポーツ講座の充実を図ります。	生涯学習課
体育施設的环境整備	利用しやすい体育施設となるよう各種スポーツ活動の活性化を図ります。	生涯学習課

施策2 高齢者福祉



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
総合相談事業における相談件数	815 件	900 件
民生委員が受けた相談件数（高齢者に関するもの）	309 件	340 件

具体的な事業

事業	内容	担当課
地域共生社会実現へ向けた仕組み・体制の整備	多様な担い手が活躍しながら、地域の課題解決や支援が必要な人等を支える包括的な支援体制を構築します。	福祉課
総合相談事業における実態把握	高齢者世帯等への定期的な訪問や面談等により、体調や日頃の様子等を確認し、必要な支援内容に関係機関と連携を図りながら検討します。	地域包括支援センター
地域包括ケアシステムの推進・深化	医療と介護の連携や介護予防の推進、生活支援体制の整備を図り、地域包括ケアシステムの推進・深化を図ります。	地域包括支援センター
認知症対策の推進	認知症の早期発見、悪化防止のための支援体制を整備するとともに、認知症に対する理解を深める普及活動を推進します。さらに、十分な支援がなされていない認知症患者に対する医療専門家による訪問活動を実施します。	地域包括支援センター
高齢者徘徊搜索体制の整備	地域の事業所と連携し、認知症高齢者の徘徊行為に対する迅速かつ効率的な搜索体制を構築します。	地域包括支援センター
シニア世代の地域福祉活動への参加促進	定年退職後、生産活動の軸から地域生活の軸への生活のスタイルが変わっていくことから、ボランティア養成講座やシンポジウムなどを開催し、シニア世代の地域福祉活動への参加を促進します。	地域包括支援センター
ボランティア活動活性化のための環境づくり	ボランティアセンターやボランティアコーディネーターを設置することで、地域ボランティアが積極的に活動できる環境づくりを推進します。	地域包括支援センター
情報格差（デジタルデバイス）対策の推進	書かない窓口サービスの導入などにより、年齢・障害の有無・国籍などを問わず、デジタル化による便利さを実感できるよう情報格差対策を推進します。	総務人事課

施策3 環境保全



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
家庭系ごみの再生利用率	22%	25%
生ごみ堆肥化装置等の購入費助成申請件数	12 件	15 件

具体的な事業

事業	内容	担当課
環境学習の推進	ごみの減量やリサイクルの推進、気候変動や自然環境の影響に関して、出張授業などの環境教育の実施により、住民への理解促進を図ります。	くらし安全課
エコ・ステーション	リサイクル資源を、指定日以外に直接持ち込む場所を設置することで、リサイクル資源の分別促進を図ります。	くらし安全課
小型家電の回収	小型家電の回収を促進するため、専用の回収ボックスを設置し、回収率の向上を図ります。	くらし安全課
生ごみ堆肥化装置等の購入費助成	生ごみ処理装置やダンボールコンポストの購入費助成により、生ごみの減量化を図ります。	くらし安全課
不法投棄対策の強化	不法投棄の多い集積場に監視カメラを設置することで、不法投棄の防止を推進します。	くらし安全課
生態系保全の支援	水稻への被害を防ぐため、毎年多数発生するスクミリンゴガイ（通称ジャンボタニシ）の駆除を実施します。	建設課

施策4 移住定住



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
オンライン化した行政手続の数	128 手続	200 手続
公式 LINE の登録者数	3,596 人	8,000 人

具体的な事業

事業	内容	担当課
タウンプロモーションの推進	住環境や交通の利便性、子育てや教育環境の充実について、広報紙やホームページ、SNSを活用して積極的に発信するとともに、ガイドの作成により魅力の発信をすることにより、移住定住を促進します。	企画広報課
行政手続きのオンライン化	申請のオンライン受付やコンビニエンスストアでの諸証明の交付、窓口におけるキャッシュレス決済など、多様なライフスタイルに対応した行政サービスを提供します。	総務人事課
本町出身者への働きかけ	本町出身者や本町にルーツを持つ人への働きかけを行いつつ、まちづくりに関わることができる場や機会への参加を拡充することで関係人口の増加を図ります。	まちづくり推進課
ふるさと納税の推進	様々な施策・取組を応援する町外の人々の気持ちを橋渡しし、支え合う仕組みであるふるさと納税制度を推進することで、より多くの人々がまちづくりに関わることができる機会を拡充します。	まちづくり推進課

岐南町地方創生総合戦略（第3期）とSDGsとの関係について

- ・SDGsが設定する17のゴールに対して、本町はSDGsの方針に沿った施策を展開している。
- ・特に、[ゴール11「住み続けられるまちづくりを」](#)については、ほぼすべての施策で取り組んでいる。

基本目標																		
施策		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
基本目標1 こどもが笑顔で育つまち																		
施策1 子育て支援				●	●	●						●					●	
施策2 学校教育		●	●		●							●	●					
施策3 子どもの居場所づくり		●	●		●	●						●						●
基本目標2 多様な夢が実現するまち																		
施策1 産業振興					●			●	●	●		●	●			●		
施策2 多様な人材				●		●			●		●	●					●	
施策3 生涯学習					●							●						●
基本目標3 つながる安心安全なまち																		
施策1 地域コミュニティ											●	●						●
施策2 都市基盤整備							●	●		●	●	●		●	●			
施策3 防災・防犯												●		●			●	
基本目標4 ずっと住んでいたいまち																		
施策1 健康づくり				●								●						●
施策2 高齢者福祉				●							●	●					●	●
施策3 環境保全								●				●	●	●	●	●		
施策4 移住定住										●		●						●

資料編

1. 岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会設置条例

平成 28 年 3 月 28 日

条例第 9 号

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条第 1 項の規定により定められた「岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を着実に推進するに当たり、広く関係者から意見を聴取するため、岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 審議会において、委員は、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 総合戦略の策定及び効果検証に関すること。
- (2) 総合戦略の見直し、変更に関すること。
- (3) その他総合戦略に関し必要と認めること。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 12 人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 住民
- (2) 産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体及び報道機関に属する機関又は団体の関係者
- (3) 前 2 号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、町長が必要な期間を定めて委嘱する。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第 5 条 審議会に会長を置き、委員のうちから互選によって定める。

2 会長は、会議を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総合政策課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、委員委嘱後、初めて開催する会議は、町長が招集する。
(岐南町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 3 岐南町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和37年岐南町条例第17号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成30年条例第1号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和3年条例第4号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

2. 岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿

区 分	氏 名	職 名	役 職	備 考
教育機関	益川 浩一	岐阜大学地域協学センター	センター長	第2号委員
産業界	黒田 隆	岐南町商工会	会長	
金融機関	丹羽 貴彦	岐阜信用金庫 岐南支店	支店長	
労働団体	子安 宗俊	エスラインギフ労働組合	執行委員長	
報道機関	樋口 史子	ぎふ羽島ホームニュース	記者	
住民	櫻井 明	岐南町議会	議長	第1号委員
住民	松原 俊喬	岐南町自治会連合会	会長	
住民	岩砂 典子	岐南町子育てサロン	代表	
住民	松原 恵美	障害者相談支援事業所	代表	
行政機関	傍島 敬隆	岐南町	副町長	第2号委員
行政機関 教育機関	野原 弘康	羽島郡二町教育委員会	教育長	

(敬称略・順不同)

3. 策定経過

実施時期	内 容
令和6（2024）年7月4日～ 7月23日	「岐南町地方創生総合戦略（第3期）の策定のためのアンケート調査」の実施
令和6（2024）年8月8日	第1回 岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 ○岐南町人口ビジョンの見直しについて ○第2期総合戦略の効果検証と見直しについて ○第3期総合戦略の方向性について
令和6（2024）年10月28日	第2回 岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 ○岐南町人口ビジョン（第3期）について ○アンケート調査結果の概要について ○岐南町地方創生総合戦略（第3期）の基本目標について
令和6（2024）年12月23日	第3回 岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 ○岐南町地方創生総合戦略(第3期)における数値目標及びK P Iについて ○岐南町地方創生総合戦略（第3期）とSDGsの関係について
令和7（2025）年1月7日～ 1月31日	パブリックコメントの実施
令和7（2025）年2月14日	第4回 岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 ○パブリックコメントの結果について ○岐南町地方創生総合戦略(第3期)(案)の修正について

岐南町地方創生総合戦略（第3期）

発 行 日 令和7（2025）年3月

編集・発行 岐南町 総合政策部 総合政策課

〒501-6197 岐阜県羽島郡岐南町八剣7丁目107番地
